

財政ってなあに？

令和2年度決算状況



熊本市の家計簿2021

「財政ってなあに？」～熊本市の家計簿2021～作成にあたって

本書「財政ってなあに？」は、令和2年度の決算数値などを使って、熊本市の財政の仕組みや、市役所で行っている事業など、熊本市の財政に関することを市民の皆様にはわかりやすく紹介するために作成したものです。

本書は2部構成となっております、

第1部「決算の概要」では、令和2年度の本市の決算状況をできるだけ簡単な言葉を用い、わかりやすく表現することを心がけました。内容は「一般会計」「特別会計」「企業会計」について、本市の決算状況を概括的にまとめてあります。

また、他都市と同じ基準で比較するため、全国統一のルールで計算する「普通会計」についてもまとめています。

第2部は「決算の分析」です。本市の決算状況が経年でどのように変化しているか、あるいは他都市と比較してどのような状況にあるのかを一目でわかるように、グラフなどを用いて説明しています。

以上が本書の構成ですが、「限られたお金をどのように使っているのか」、「市役所の仕事が本市へどのような効果をもたらしているのか」などの本市の財政状況について、少しでも身近に感じていただければ幸いです。

今後も、自治運営の基本原則であります、「情報共有」「参画」「協働」を踏まえ、市民の皆様には本市の財政状況をできるだけわかりやすく紹介していくこととしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年12月

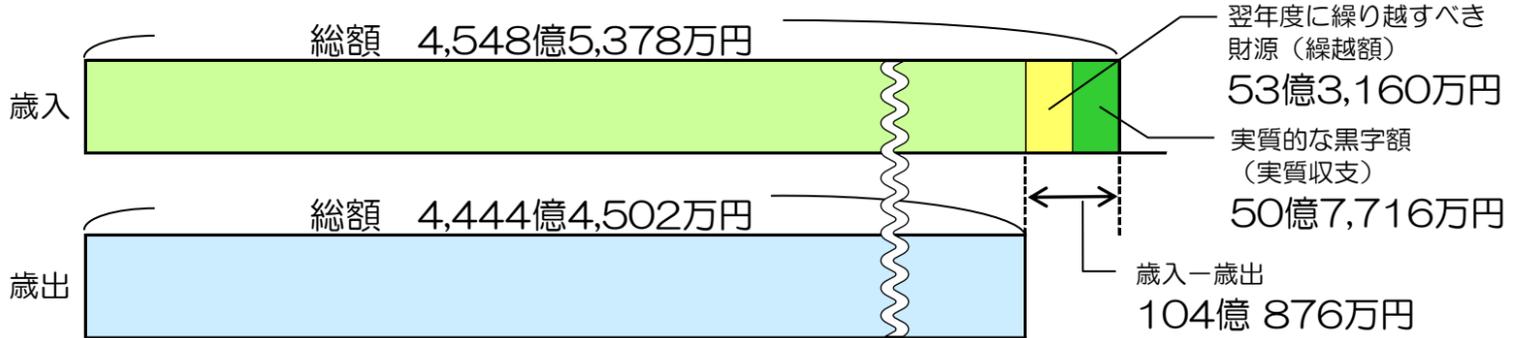
熊本市財政局財務部財政課

令和2年度の決算概要

各会計の歳出規模

◇会計の種類と決算歳出規模

○一般会計の決算 ≪福祉、医療、教育や道路・公園整備など基礎的な行政サービスを行う会計です≫



○特別会計の決算 ≪国民健康保険会計や競輪事業会計等、特定の事業を特定の収入によって行う会計です≫

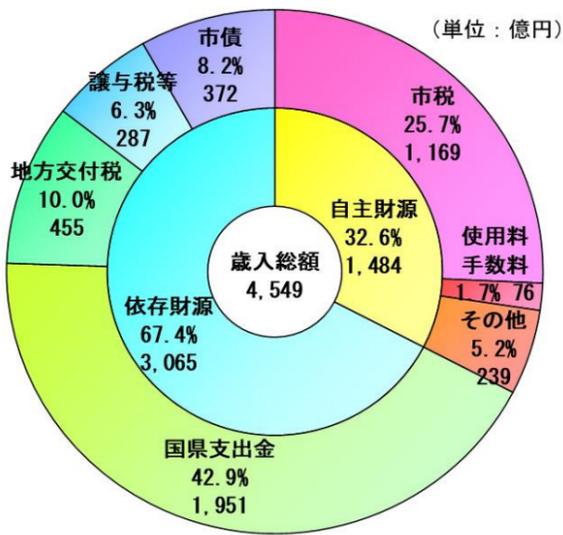
歳入A	歳出B	差引C=A-B	繰越額D	実質的な黒字額（実質収支）E=C-D
2,094億円	2,010億円	84億円	1億円	83億円

○公営企業決算 ≪水道や下水道、病院、電車など、民間企業と同じように運営している会計です≫

収益的収入A	収益的支出B	差引C=A-B
503億円	441億円	62億円

一般会計の歳入決算額（収入）

◇令和2年度歳入決算額 4,549億円



一般会計の歳入決算額は4,549億円となり、前年度と比べ586億円の増額となりました。

自主財源のうち市税は、法人市民税の減少等により、1,169億円、対前年度9億円の減となりました。

〔歳入の内訳〕

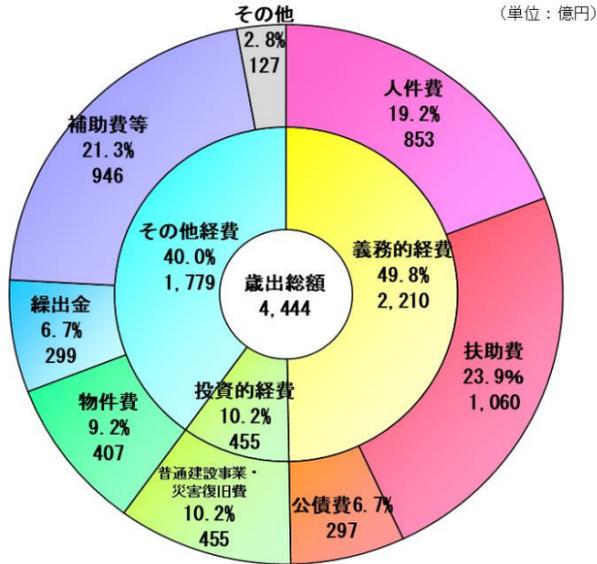
() 内は前年度の数値

自主財源	1,484億円 (1,534億円)
⇒市税や施設の使用料など、地方自治体が自主的に収入できる財源	
市税	1,169億円 (1,178億円)
市民税	603億円 (617億円)
個人市民税	522億円 (515億円)
法人市民税	81億円 (102億円)
⇒給与収入などに応じて納めていただく住民税	
固定資産税	421億円 (415億円)
⇒土地や家、ビル等を持っている方に納めていただく税	
都市計画税	54億円 (54億円)
⇒市街化区域内に土地や家などを持っている方に納めていただく税	
市たばこ税	48億円 (51億円)
⇒市内でたばこを買った方に納めていただく税	
その他の税	43億円 (41億円)
⇒軽自動車等を保有している方に納めていただく税など	
使用料・手数料	76億円 (84億円)
⇒利用者などに負担していただく料金収入（市営住宅や市の施設の使用料など）	
その他	239億円 (272億円)
⇒宝くじ販売による収入や、市の財産の売却や貸付による収入など	
依存財源	3,065億円 (2,429億円)
⇒事業の内容等により国や県から交付される財源や施設等の整備のため借り入れる財源	
国県支出金	1,951億円 (1,139億円)
⇒特定の事業に対して、国・県から使いみちを指定して交付されるお金	
地方交付税	455億円 (469億円)
⇒地域ごとの状況の違いによって地方税収の差などを調整するため、国から交付されるお金	
譲与税等	287億円 (216億円)
⇒いったん国税や県税として徴収し、配分されるお金など	
市債	372億円 (605億円)
⇒道路や公園等の整備のために借り入れるお金や、地方交付税の代わりに借り入れるお金	

一般会計の歳出決算額

◇令和2年度歳出決算額 4,444億円

○性質別経費（歳出を経費の性質に着目して分類したもの）



一般会計の歳出決算額は、4,444億円となり、前年度と比べ561億円の増額となりました。

〔歳出の内訳〕

() 内は前年度の数値

義務的経費	2,210億円 (2,128億円)
人件費	853億円 (814億円) ⇒市役所で働く職員の給料、退職金などの経費
扶助費	1,060億円 (1,013億円) ⇒生活に困窮する人の保障や児童福祉などの経費
公債費	297億円 (301億円) ⇒公共施設を建設するときなどの借入金の返済金
投資的経費	455億円 (752億円)
普通建設事業	402億円 (665億円) ⇒道路、公園、学校などを整備、建設する経費
災害復旧事業	53億円 (87億円) ⇒公共施設等の災害復旧に要する経費
その他経費	1,779億円 (1,003億円)
物件費	407億円 (379億円) ⇒市の施設を管理する経費やシステム管理の経費のほか、消耗品や備品などの経費
緑出金	299億円 (293億円) ⇒特別会計や企業会計に対し、一般会計から拠出する経費
補助費等	946億円 (203億円) ⇒公益性の高い団体や事業などに対する補助金や負担金など
その他	127億円 (128億円)

○目的別経費（歳出をサービスの目的で分類したもの）

目的別	説明	決算額 A	参考 R1			
			市民1人あたり	構成比	決算額 B	A-B
民生費	子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費	1,437億円	196,466円	32.3%	1,369億円	68億円
総務費	市役所の管理運営、広報、防災活動などに要する経費	1,061億円	145,059円	23.9%	361億円	700億円
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費	649億円	88,731円	14.6%	657億円	▲8億円
土木費	道路、公園、河川、下水道整備などに要する経費	420億円	57,422円	9.5%	507億円	▲87億円
公債費	借金の返済などに要する経費	298億円	40,742円	6.7%	301億円	▲3億円
衛生費	健康づくりの推進、ごみ処理、環境保全などに要する経費	214億円	29,258円	4.8%	181億円	33億円
商工費	商店街の活性化や観光の振興などに要する経費	117億円	15,996円	2.6%	202億円	▲85億円
災害復旧費	公共施設等の災害復旧に要する経費	100億円	13,672円	2.3%	129億円	▲29億円
消防費	消防や救急活動などに要する経費	83億円	11,348円	1.9%	105億円	▲22億円
農林水産業費	農業や水産業の振興などに要する経費	50億円	6,836円	1.1%	56億円	▲6億円
その他	議会運営などに要する経費	15億円	2,050円	0.3%	15億円	0億円
合計		4,444億円	607,580円	100.0%	3,883億円	561億円

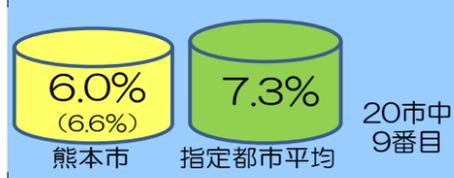
※令和3年3月31日時点における熊本市の人口（731,426人）

総務費は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のため実施した特別定額給付金事業の実施等に伴い、700億円増加しています。

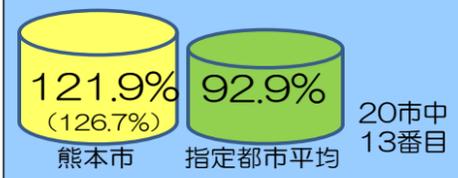
熊本市の財政状況

() 内は令和元年度決算

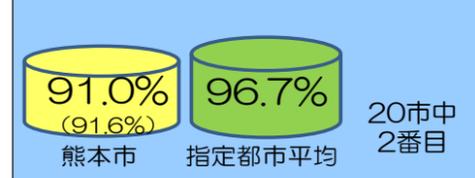
○実質公債費比率



○将来負担比率



○経常収支比率



○市民一人あたりの市債残高



○財政力指数



○資金不足比率

全ての対象会計について、資金不足0

～ 目 次 ～

第1部 決算の概要

1	会計の種類と決算規模	1
2	家計簿に置き換えてみよう	4
3	一般会計の決算	5
	(1) 歳入総額と内訳	6
	(2) 市税の内訳	8
	(3) 地方交付税ってなあに？	9
	(4) 歳出の内訳(性質別経費、目的別経費)	11
	～新型コロナウイルス感染症対策に関する経費～	13
	～熊本地震からの復旧・復興に関する経費～	14
4	特別会計の決算	15
5	公営企業会計の決算	19
6	健全化判断比率・資金不足比率	23
	(1) 健全化判断比率	23
	(2) 資金不足比率	23
7	普通会計ってなあに？	24

第2部 決算の分析

1	決算規模の推移	29
2	歳入の分析	30
	(1) 歳入の推移	30
	(2) 市税	31
	① 市税収入額の推移	31
	② 市税収入額と収納率の状況	32
	③ 個人市民税	33
	④ 法人市民税	34
	⑤ 固定資産税	35
	⑥ 都市計画税	36
	(3) 地方交付税と臨時財政対策債	37
	① 地方交付税と臨時財政対策債の推移	37
	② 地方交付税と臨時財政対策債の状況	38
	(4) 市債	39

3 歳出の分析	40
(1) 目的別歳出	40
① 決算額、構成の推移	40
② 民生費の内訳の推移	41
③ 総務費の内訳の推移	42
④ 教育費の内訳の推移	43
(2) 性質別歳出	44
① 性質別決算額の推移	44
② 義務的経費の推移	45
③ 市民一人当たりの義務的経費の状況	46
④ 扶助費の推移	47
⑤ 繰出金等の推移	48
(国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計)	
⑥ 投資的経費の推移	49
4 財政指標	50
(1) 市債現在高及び公債費の推移	50
(2) 将来負担比率及び実質公債費比率の推移	51
(3) 市民一人当たりの市債現在高、将来負担比率の状況	51
(4) 財政調整基金及び市債管理基金現在高の推移	52
(5) 市民一人当たりの財政調整基金及び市債管理基金現在高の状況	52
(6) 財政力指数の推移・状況	53
5 熊本市の決算分析のまとめ	54
～熊本市財政の中期見通し～	56
【資料編】	58
(1) 令和2年度決算関係	58
(2) 財政指標関係	63



第1部

決算の概要

1 会計の種類と決算規模

熊本市役所では、市民の暮らしを支えるために、『保育園や学校を運営する、道路をつくる、ごみの収集をする・・・』などなど、色々な仕事をしています。

市役所のような地方自治体が仕事をするためのお財布を「会計」といい、みなさんのお財布と同じように、入ってくるお金「歳入（収入）」と使うお金「歳出（支出）」があります。



地方自治体のお財布「会計」は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3つに分類されるのが一般的ですが、熊本市の仕事に、令和2年度の1年間でかかったお金がどれぐらいかわかりますか？

令和2年度のそれぞれの決算額（歳出）は・・・

	歳出
一般会計	4,444億円
特別会計	2,010億円
企業会計	441億円
全会計の総額	6,895億円

公営企業会計まで含め、全部で **6,895 億円** です。

市役所や区役所などの各部署で仕事するのに、この1年間でいくら収入があって、いくら支出したか（＝決算）を、これから色々な角度から紹介していきます。

それでは、各会計がどのようなものか見てみましょう。

「一般会計」

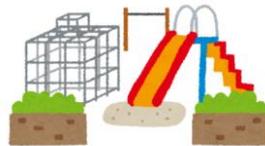
高齢者や障がい者、子育て世代のための福祉事業、ごみの収集、道路・公園の整備、学校の運営、消防や救急など、**私たちの生活全般に関係する仕事でつかったお金をまとめるお財布**です。



子育て



ごみ収集



公園整備



学校の運営

総務・土木・教育など目的毎に13の項目に分けて使っています。
これらの事業にかかる経費は、主に私たちが納める「税金」でまかなわれています。
〔P5～14参照〕

「特別会計」

「私たちの健康を支える国民健康保険は、加入者の皆さんが払う国民健康保険料で・・・」、といったふうに、**かかった経費が、原則として保険料や使用料など入ってくるお金でまかなわれる事業**については、一般会計とはお財布を別にして「特別会計」で経理をしています。



競輪



介護



福祉資金貸付



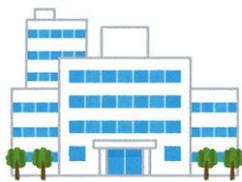
奨学金

熊本市には、上記のような競輪事業や介護保険の運営など13の特別会計を設けています。

〔P15～18参照〕

「公営企業会計」

病院、水道、下水道、交通などの事業は、民間企業と同じように、その事業で収入をあげて、かかる経費をまかなっている事業です。



病院



水道



下水道



交通

熊本市には、5つの公営企業会計があります。

〔P19~22参照〕

このように、仕事の性質によってお金の管理を行うことで、そのお財布「会計」ごとの収支を明確にしています。

こんな会計もあります！！

日本全国のそれぞれの市で「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」と分けてお財布を持っていますが、特に「特別会計」や「公営企業会計」では、その地域の特性に応じ、様々な事業で市民サービスを行い、その収支をまかなっています。

全国の特徴のある会計には、次のようなものがあります。

北海道 富良野市

「ワイン事業会計」（公営企業会計）

愛知県 名古屋市

「名古屋城天守閣特別会計」（特別会計）

鹿児島県 鹿児島市

「桜島観光施設特別会計」（特別会計）



2 家計簿に置き換えてみよう

「市の決算で何千億円つかいました」、といってもなかなかピンとこないでしょう。そこで、市の一般会計の決算を、ある家庭の家計簿に置き換えてみました。

熊本市の一般会計（決算）		年収300万円の家計簿に置き換えると・・・	
（収入）		（収入）	
市税・地方交付税・譲与税等	1,911億円	給料（基本給）	126万円
国・県支出金	1,951億円	諸手当（扶養手当など）	129万円
市債	372億円	金融機関からのローン借入	24万円
その他	315億円	パート収入、家財の売却による収入	21万円
合計（A）	4,549億円	合計（A）	300万円
（支出）		（支出）	
人件費	853億円	食費	56万円
扶助費	1,060億円	医療費や保育料	70万円
公債費	297億円	住宅ローンの返済	20万円
投資的経費	455億円	家の修繕費や家具などの購入	30万円
物件費・補助費等	1,480億円	光熱水費や日用品など	97万円
繰出金	299億円	親や子どもへの仕送り	20万円
合計（B）	4,444億円	合計（B）	293万円
（収支）		（収支）	
黒字（A）－（B）＝（C）	105億円	黒字（A）－（B）＝（C）	7万円
来年度への繰越（D）	53億円	来年度に確実な支払いがあるため、	
実質的な黒字（C）－（D）＝（E）	52億円	とっておくべき経費（D）	4万円
		計画的な貯金額（C）－（D）＝（E）	3万円

この表は、家庭の給料を、熊本市の主な財源である市税、地方交付税等に見立てて計算しています。

収入・支出の総額に対して、給料やローンの支払いがどれくらいの割合を占めるのか、といった視点で見ていただくと、熊本市の財政事情（やりくり）も併せて理解していただけるかと思います。

この家計簿は、総収入のうち給料や諸手当では足りない分について、金融機関からの借り入れやパート収入などでまかっています。

また、支出面では、食費や医療費等が126万円となり、支出全体の約4割を占め、住宅ローンを含めた固定経費は146万円となり、支出全体の約5割となっています。そのほか、古くなった家の修理や家具の買い替え、光熱水費、親や子どもへの仕送りなど、生活する上で必要となる費用が占めています。

3 一般会計の決算

それでは、一般会計の決算を詳しく見てみましょう。

令和2年度一般会計決算

市税	1,169億円	義務的経費	2,210億円
地方交付税	455億円	人件費	853億円
市債	372億円	扶助費	1,060億円
国・県支出金	1,951億円	公債費	297億円
その他	602億円	投資的経費	455億円
		その他	1,779億円
歳入 (A)	4,549億円	歳出 (B)	4,444億円

差し引き(黒字) (A) - (B) = (C) 104億円

翌年度への繰り越し (D) 53億円

実質的な黒字 (C) - (D) = (E) 51億円

令和元年度一般会計決算

市税	1,178億円	義務的経費	2,128億円
地方交付税	469億円	人件費	814億円
市債	605億円	扶助費	1,013億円
国・県支出金	1,139億円	公債費	301億円
その他	572億円	投資的経費	752億円
		その他	1,003億円
歳入 (A)	3,963億円	歳出 (B)	3,883億円

差し引き(黒字) (A) - (B) = (C) 80億円

翌年度への繰り越し (D) 18億円

実質的な黒字 (C) - (D) = (E) 62億円

前の年度の実質的な黒字は次の年度の歳入へ

一般会計の決算は、歳入が4,549億円(前年度比プラス586億円)、歳出が4,444億円(前年度比プラス561億円)となりました。

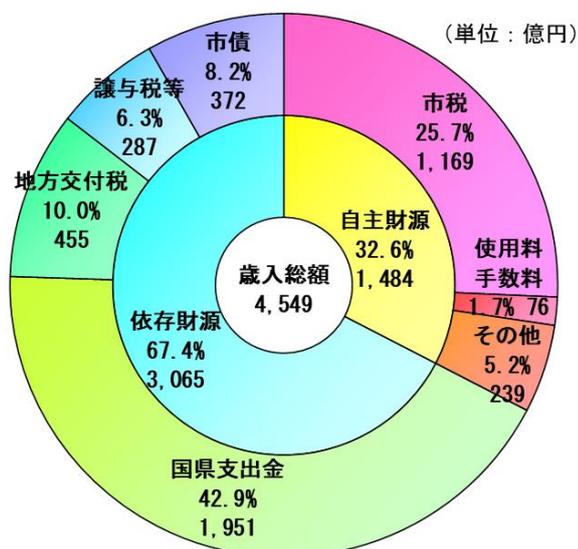
歳入と歳出を単純に差し引くと104億円の黒字になりますが、令和2年度中に予定していた工事などが事情により進まなかったため、やむを得ずやり残した分を令和3年度に持ち越して使う経費(これを「繰越」といいます。)が53億円あり、これは翌年度に使用しますので、差し引いて考えると、実質的には51億円の黒字(これを「実質収支」といいます。)になります。

なお、平成元年度の黒字額は62億円で、令和2年度に繰り越され、歳入の一部となっています。次のページからは、歳入と歳出の内容を具体的に説明します。

(1) 歳入総額と内訳

市の歳入（収入）にはどのようなものがあるか知っていますか？

市の歳入は、大きく分けて市税や使用料・手数料などの「自主財源」と、国県支出金や地方交付税などの「依存財源」に分けられます。



令和 2 年度決算においては、自主財源と依存財源との割合が概ね 3 : 7 となり、依存財源の占める割合が高い状況です。自立的な財政運営のためには、自主財源の充実・確保が重要といえます。

I. 自主財源

自主財源とは、地方自治体が自主的に収入することが可能な財源のことをいい、市税や使用料・手数料などがこれにあたります。

① 市税

私たちが納める税金には、市内に居住されている方等にかかる「市民税」や、土地や家屋の所有に対してかかる「固定資産税」、たばこの販売にかかる「市たばこ税」などがあり、令和 2 年度は 1,169 億円の税収がありました。

歳入全体に占める割合は 25.7%と最も大きく、令和元年度より 9 億円、0.8%の減となっています [\(P8 で詳しく説明します\)](#)。

② 使用料・手数料

熊本市立体育館を使用する際に支払う料金や、市営住宅の家賃などが使用料にあたり、住民票や印鑑証明書の発行にかかる費用などが手数料です。

令和 2 年度の使用料・手数料収入は 76 億円でした。

③ その他

前年度からの繰越金や宝くじ収入、環境工場でのごみ焼却による発電の電力料金収入などがあります。

Ⅱ. 依存財源

依存財源とは、地方交付税や、事業を実施する際に交付される国県支出金などです。

① 地方交付税

私たちが納める税金には、市税のように熊本市などの地方自治体に納める地方税のほか、国に納める所得税、酒税、消費税などの国税があります。

地方交付税は、それら国税の一部等を原資に、都市部や山間部など地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役割として、地方自治体の財政力に応じて入ってくるもので、令和 2 年度は 455 億円でした ([P9で詳しく説明します](#))。

② 譲与税等

主に国税や県税の一定割合がルールに基づき配分されるもので、地方揮発油譲与税などの地方譲与税や、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあり、令和 2 年度の譲与税等は 287 億円でした。

令和元年 10 月以降、自動車取得税が廃止され、自動車税環境性能割が導入されました。政令市である熊本市には、自動車税環境性能割の 33.25%に相当する金額に県内の国道・県道のうち政令市に所在する国道・県道の割合を乗じた金額が加算して交付されます。

③ 国県支出金

生活保護費や障がい者自立支援経費などの扶助費や、道路整備等の特定の事業の財源として、事業費の一部または全部に対し、国や県から使いみちを指定して交付されるもので、令和 2 年度の国県支出金は 1,951 億円、このうち熊本地震からの復旧・復興に係る分は 77 億円でした。

④ 市債

市債（地方債）とは、いわゆる借入金のことです。

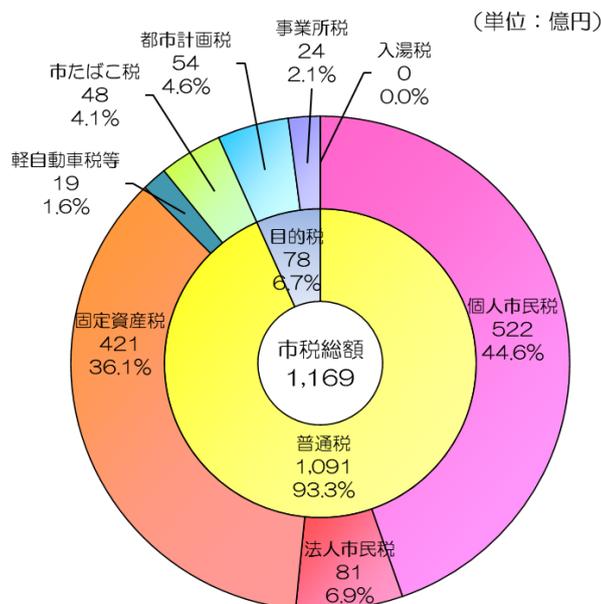
公共施設を建設するときは、国や県からの補助金が活用できるものもありますが、それ以外の経費をその年度の税金だけでまかなうことは到底できません。そのため、将来にわたって使用するものを世代間で公平に負担していくために借入れを行っており、令和 2 年度は 372 億円を借り入れました。

このうち、公共施設整備・災害復旧などのための借入額は 201 億円で、そのほか [臨時財政対策債 \(P9で詳しく説明します\)](#) を 171 億円借り入れています。

(2) 市税の内訳

熊本市の歳入(収入)の約4分の1を占める市税は、使いみちが決められていない普通税と、使いみちが決められている目的税とに分けられます。

市税は、私たちが広く共同して負担し合うものであり、「地域社会の会費」と言うことができ、様々な市民サービスに活用されています。



個人市民税 (普通税)



熊本市内に住む個人が、給与収入などに応じて納める住民税

固定資産税 (普通税)



熊本市内に土地や建物などを持っている人が、その資産価値に応じて納める税

法人市民税 (普通税)



熊本市内に会社がある法人が、企業活動により得た収入などに応じて納める住民税

軽自動車税 (普通税)



熊本市内に軽自動車やバイクなどを持っている人が納める税

他にもこんな税があります

市たばこ税 (普通税)：熊本市内のお店などにたばこを売り渡した業者が納める税

都市計画税 (目的税)：熊本市内の一定の区域内に土地、建物を持っている人が納める税

事業所税 (目的税)：熊本市内で一定規模の事業を営む事業所が納める税

入湯税 (目的税)：熊本市内の温泉に入ったときに納める税

(3) 地方交付税ってなあに？

地方自治の観点からは、様々な行政サービスに必要な財源は、それぞれの地方自治体が、そのサービスを受ける住民が納めた市税でまかなうのが理想ですが、税源の地域的なアンバランスがあり、多くの地方自治体が十分な税収を確保できていません。

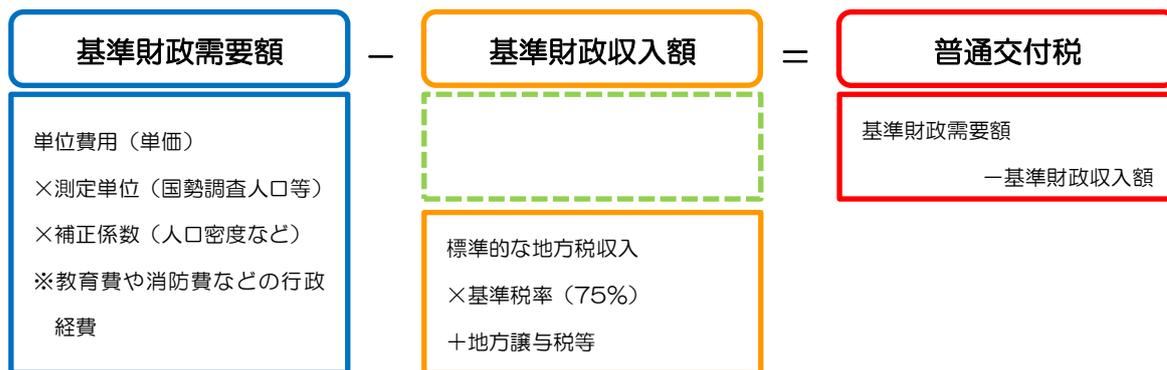
そこで、本来は地方の税収とすべき財源を国が代わって徴収し、財政力に応じて地方自治体に地方交付税として再配分しています。

地方交付税は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役目があります。

この地方交付税は、標準的な行政経費を算定する普通交付税と災害等に対応する特別交付税の2つに分けられます。

① 普通交付税

各地方自治体に必要な普通交付税は、合理的かつ妥当な水準で次のような仕組みで算定されます



② 特別交付税

特別交付税は、現年度に起こった災害などのほか、普通交付税では捕捉されない特別な財政需要などが算定されます。

③ 臨時財政対策債

国において地方に配分する地方交付税の財源が不足しているため、平成13年度から、本来地方交付税として交付される額の一部について、各地方自治体において、代替財源として設けられた特例措置の臨時財政対策債を借り入れています。

なお、この臨時財政対策債の返済については、後年度に全額が基準財政需要額に算入されています。

ひこまるの疑問??



Q1. どうして熊本市は借金するの？
Q2. 返済は大丈夫なの？

Q1. どうして熊本市は借金するの？

A: (基本的には) 公共施設の建設を行う際に、その建設費すべてを当該年度の税金でまかなうとすれば、そのときの市民が全部負担することとなり、その後の市民は負担がないことになります。

しかし実際には、その施設を将来にわたって市民が使用しますので、世代間で不公平とならないよう、借入金の返済という形で世代間でその負担を分け合うようにしています。

Q2. 返済は大丈夫なの？

A: これまで策定した「行財政改革計画」において、市債の残高(臨時財政対策債除く)の目標値を設定し、計画的な投資的経費の抑制に取り組んできたことにより、熊本地震影響分を除く市債残高は減少してきました([P51で詳しく説明します](#))。

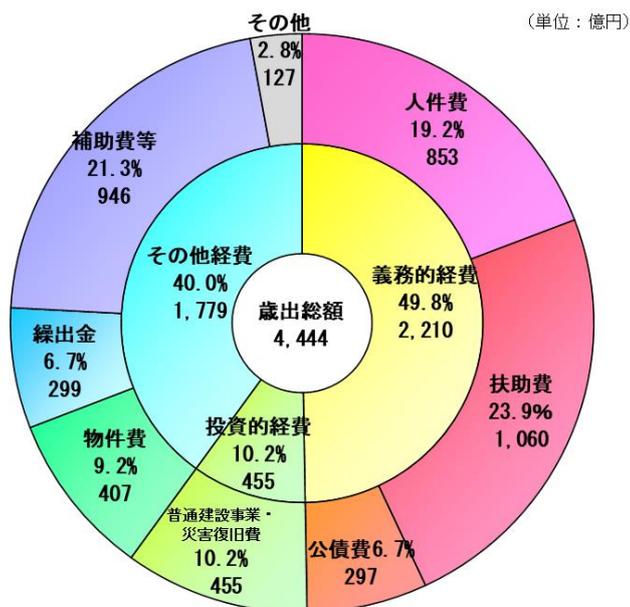
また、熊本地震に伴う復旧事業のために借り入れた市債については、返済額の一定割合に対し、地方交付税の中で支援を受けることとなっています。その上で、将来の負担に備え、借入金の返済用の基金である市債管理基金への積立てを実施するなど、将来を見据えた計画的な財政運営に努めています。

(4) 歳出の内訳（性質別経費、目的別経費）

市の歳出（支出）にはどのようなものがあるか知っていますか？

歳出（支出）は、使いみちや目的によって様々な見方をすることが出来ますが、ここでは「性質別経費」と「目的別経費」という2つの分類について説明します。

① 性質別経費 （歳出を経費の性質に着目して分類したものです）



職員の人件費や、生活保護などの扶助費、借入金返済の公債費の義務的経費が、歳出全体の約5割を占めており、高い割合となっています。

義務的経費

人件費（市役所で働く職員の給料、退職金などの経費）・扶助費（生活保護費や障がい者支援、保育関連などの経費）・公債費（過去の借入金の返済に係る経費）の3つの経費をあわせて、「義務的経費」と呼び、これらは毎年必ず支出が必要な固定経費です。

歳出に占める義務的経費の割合が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、財政が硬直化してしまいます。

投資的経費

市民の皆さんが利用する施設や道路、公園、学校などを建設する経費のほか、災害復旧に係る経費をまとめたものです。

その他経費

市の施設を管理する経費やシステムに係る経費、物品の購入などの「物件費」、特別会計や公営企業会計に対し一般会計から拠出する「繰出金」、負担金や各種団体への補助金、損失補償などの「補助費等」などがあります。

② 目的別経費（歳出をサービスの目的で分類したものです）

目的別	決算額 A	参考 R1		決算額 B	A-B
		市民1人あたり	構成比		
民生費	1,437億円	196,466円	32.3%	1,369億円	68億円
総務費	1,061億円	145,059円	23.9%	361億円	700億円
教育費	649億円	88,731円	14.6%	657億円	▲8億円
土木費	420億円	57,422円	9.5%	507億円	▲87億円
公債費	298億円	40,742円	6.7%	301億円	▲3億円
衛生費	214億円	29,258円	4.8%	181億円	33億円
商工費	117億円	15,996円	2.6%	202億円	▲85億円
災害復旧費	100億円	13,672円	2.3%	129億円	▲29億円
消防費	83億円	11,348円	1.9%	105億円	▲22億円
農林水産業費	50億円	6,836円	1.1%	56億円	▲6億円
その他	15億円	2,050円	0.3%	15億円	0億円
合計	4,444億円	607,580円	100.0%	3,883億円	561億円

※令和3年3月31日時点における熊本市の人口（731,426人）

令和2年度においては、扶助費の多くを占める民生費が歳出全体の約3割を占め、次に、市役所の管理運営、広報、防災活動に係る総務費、学校教育などに係る教育費が続いています。特に総務費は、新型コロナウイルス対策として特別定額給付金を給付したことに伴い、令和元年度に比べて大幅に増加しています。

高齢者の福祉はどうなっているんだろう・・・（民生費）

熊本市のおいしい地下水がいつまでも飲めるといいな・・・
（衛生費）



お休みの日は、家族で動植物園に行きたいな・・・（商工費）

地震からの復旧にはお金がかかるんだろうな・・・
（災害復旧費）

新型コロナウイルス感染症対策に関する経費

令和2年度総額 894億4千万円

新型コロナウイルス感染症は、令和2年度において感染拡大と縮小を繰り返しながら、私たちの市民生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼしました。

そのような中、本市では、感染拡大防止に向けて、国の「基本的対処方針」に基づき県と連携し対策に取り組む一方、国の総合経済対策に連動した補正予算のほか、本市独自の対策も展開し、地域経済への影響を最小化すべく努めてきました。今後も引き続き、感染拡大防止対策を継続しながら、一日も早く地域経済を再建し、市民の皆様が安心して日々の生活を営んでいただけるよう全力で取り組んでいきます。

感染拡大を防止する

33億4,960万円

○感染拡大防止対策 ○医療提供体制の整備

各種施設感染防止対策経費、スクールサポートスタッフ設置経費 外



市民生活を守る

776億4,616万円



○正しい知識の普及啓発と人権擁護 ○市民生活・健康の維持
○子どもたちの学びと心のサポート

熊本市児童扶養手当臨時特別給付金給付事業、学校再開対応経費 外

地域経済を再建する

74億1,855万円

○中小企業・小規模企業等の事業継続
○雇用の維持と人材育成 ○域内需要の循環
○域外需要の取り込み ○企業誘致と移住促進
○「新しい生活様式」に対応した農水産業の振興
新型コロナウイルス対応融資利子補給事業、緊急家賃支援事業、
国産農産物供給力強靱化対策事業 外



強靱な社会経済基盤を構築する 10億2,904万円

○行政のデジタル化 ○スマートシティの実現 ○持続可能なまちへの転換
庁内ネットワーク整備経費、地方バス路線・鉄道・フェリー航路維持費助成 外



熊本地震からの復旧・復興に関する経費

令和2年度総額 144億8千万円

観測史上初となる最大震度7の地震が2回発生した平成28年熊本地震は、本市や近隣自治体に大きな被害をもたらしました。発災以降、避難所運営に始まり応急仮設住宅の設置、公共施設の復旧等、国や他自治体、国内外から献身的な協力をいただきながら、復旧・復興に取り組んできたことで、インフラや施設等の復旧が概ね完了するとともに、被災者の住まい再建に一定の目途が立ちました。

今後も引き続き、熊本地震からの復旧・復興に全力で取り組んでいきます。

被災者の生活再建支援 62億5千万円

○住まいの支援関連経費

→賃貸型応急住宅の借上げや恒久住宅への転居費助成など、
住まいの生活再建支援を行いました。

○宅地の復旧支援に係る経費

→被災宅地の復旧費用の助成や大規模な地すべり、
擁壁の被害に対する公共事業による復旧を実施しました。



公共施設等の復旧 61億2千万円



○公共施設復旧経費

→熊本城の被災状況や復旧過程を段階的に公開しながら、
復興のシンボル「天守閣」の復旧を行いました。

その他 21億1千万円

○「復興城主」関連経費

→皆様からいただいた寄附金を熊本城復元整備基金へ積み立てました。

○震災の記録と記憶の伝承に係る経費

→熊本地震の記録と記憶を次世代へ伝承するため、復興映像やパネル等を作成し
復興の状況を発信しました。

4 特別会計の決算

これからは、特別会計の決算について、ご説明します。

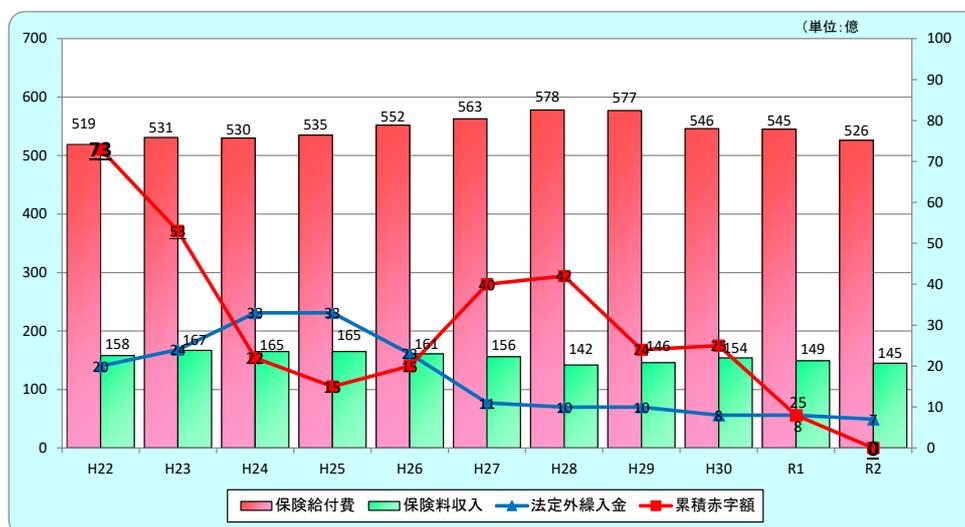
(1) 国民健康保険会計

歳入 781 億円 - 歳出 777 億円 = 4 億円の黒字

「国民健康保険」は、会社等に勤める方や公務員が加入する健康保険（社会保険、共済等）以外の自営業者の方などが加入されている医療保険で、主に加入者が払う保険料と、国・県・市から支出される公費で支えられる仕組みとなっており、この制度に加入している市民は約 15 万人です。

◆一般会計負担：89 億 1 千万円（令和元年度 91 億 1 千万円）

熊本市の国民健康保険会計は平成5年度以来**27年ぶりに黒字化**を達成しました。



国民健康保険会計は、平成 21 年度には累積赤字は 82 億円まで増加しましたが、医療費適正化や保険料改定、収納率向上対策のほか一般会計からの支援の拡充などにより、累積赤字の縮小に努めた結果、平成 25 年度末には 15 億円まで縮小しました。

被保険者数の減少や保険給付費の増加により、平成 26 年度から再び単年度収支が赤字に転じたものの、保険料収納業務やコールセンターの民間委託の成果等により、平成 29 年度から改善、令和 2 年度には累積赤字を解消することができました。今後も、被保険者数の減少による保険料収入の減少に加え、一人当たりの医療給付費の増加が見込まれることから、医療費の適正化や収納率の向上などの取り組みを実施していく必要があります。

<累積赤字解消に向けた取組>

これまで、保険料収納業務やコールセンターの民間委託、口座登録によるプレゼントキャンペーン、繁忙期における新規加入者向けの口座登録の特別窓口の設置等を行っており、さらに、令和 2 年度には、新型コロナ減免制度の周知徹底、分割納付等の相談機会を増やすため、閉庁日や時間外に窓口を開庁する等の取り組みを行いました。

(2) 介護保険会計

歳入 694 億円 - 歳出 625 億円 = 69 億円の黒字

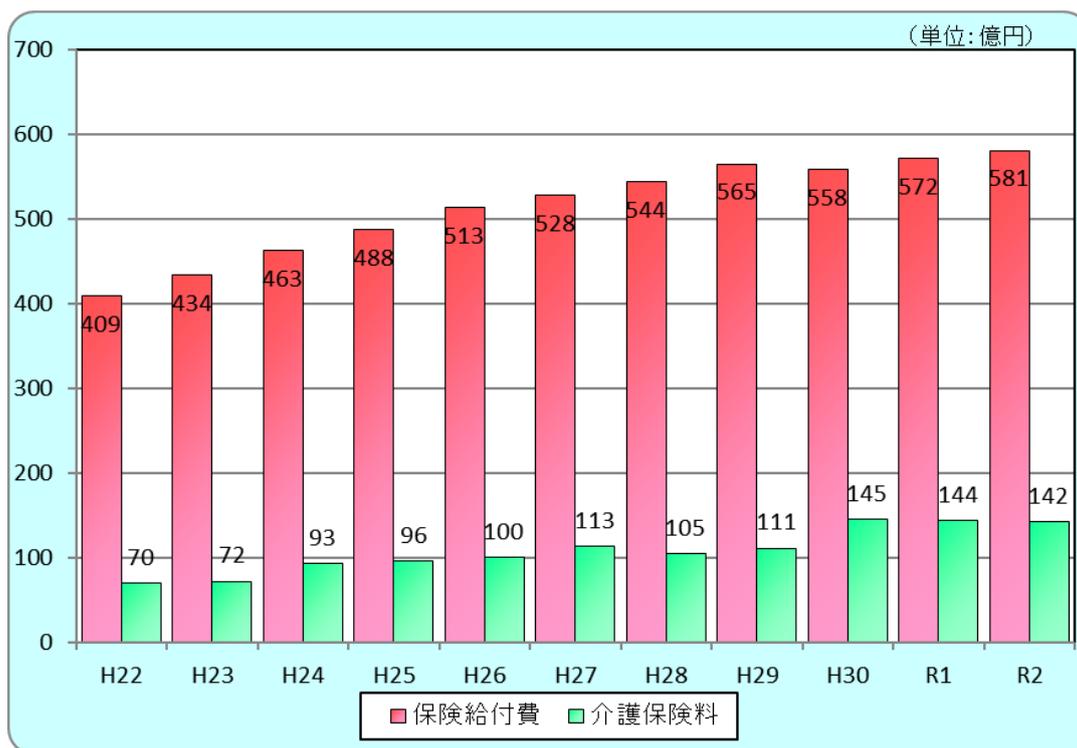
介護保険制度は、高齢化が進む中、自宅や施設で介護をしてもらうことを必要とする人たちをみんなの負担で支える仕組みです。

この制度の被保険者となるのは、40歳以上の人であり、熊本市には約43万人います。この人たちが納める「介護保険料」と、国・県・市からの支出金が主な財源となっています。

介護が必要な高齢者の増加に伴い、保険給付費も大きく増加していることから、高齢者の生きがいづくりや社会参加、健康づくりの支援など、介護予防の取組を積極的に進める必要があります。

また、介護保険サービスを中心に、保健・医療・福祉サービスや地域における様々なサービスが包括的・一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の推進が、今後益々重要となってきます。

◆一般会計負担：99 億 1 千万円（令和元年度 93 億 9 千万円）



(3) 競輪事業会計

歳入 113 億4千万円 - 歳出 111 億4千万円 = 2億円の黒字

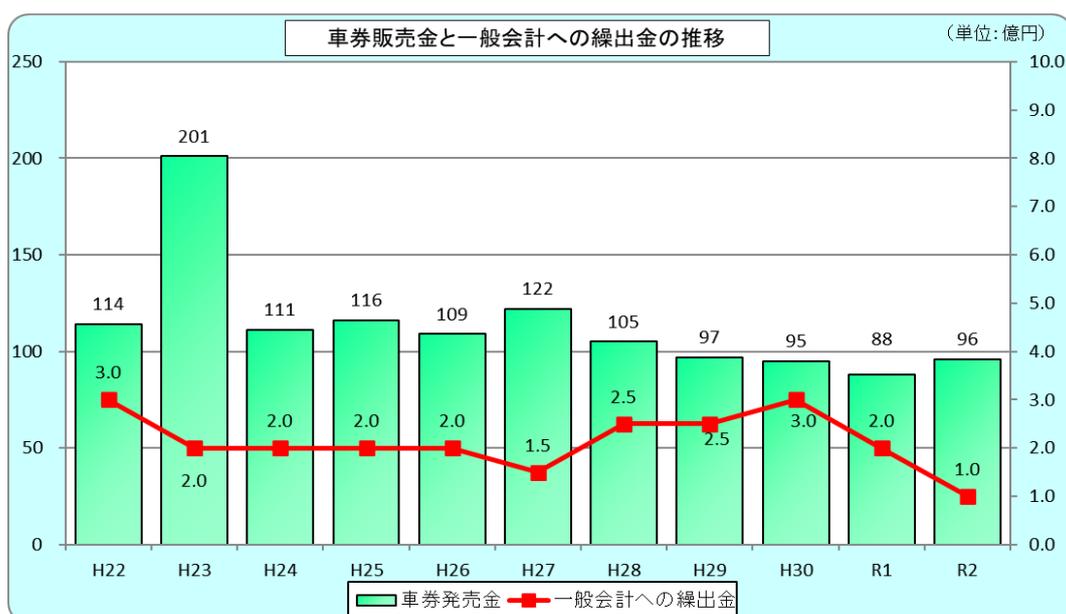
中央区水前寺に熊本競輪場がありますが、この会計は収益の一部を「一般会計」に繰り出して（拠出して）います。

熊本市では昭和25年からこの事業を開始し、これまでの繰出金の合計は672億円にのぼり、競輪事業の収益金は、地域コミュニティセンターの運営等の市民サービスを充実させるための貴重な財源として活用されてきました。

しかしながら、施設の老朽化等の課題を抱える中、レジャーの多様化や嗜好の変化、ファン層の高齢化等により、近年売上げは減少傾向にあり、新規顧客の獲得に向けて、競輪事業の活性化に取り組んできました。

そのような中、熊本地震により大きな被害を受けた熊本競輪場は、現在、レースの開催が不可能となっております。令和6年度の熊本競輪場部分開業、令和7年度の全面開業に向け、令和2年度競輪事業懇談会において再建に向け課題整理が出来ましたので、順次、施設整備を進めていきます。

令和2年度においては、場外車券の販売や久留米競輪場並びに小倉競輪場の借上げによるレース開催等、関係団体からの多大な支援をいただいたことで、売上げは96億円となり、黒字を確保し、一般会計に対して1億円の繰出しを行いました。



(4) その他の特別会計

熊本市には、先にあげた3つの特別会計以外に、10の特別会計で事業を実施しており、概要は下記のとおりです。

会 計	歳 入	歳 出	収 支	一般会計負担	内 容
母子父子寡婦福祉資金貸付	3.7億円	1.4億円	2.3億円	なし	母子・父子家庭を対象に、学費や生活費の一部などについて貸付を行っています
後期高齢者医療	99.4億円	96.2億円	3.2億円	20.3億円	75歳以上の方を対象にした高齢者医療制度の保険料の徴収等を行っています
農業集落排水	3.6億円	3.5億円	0.1億円	3.1億円	一部の農業集落において、し尿や生活雑排水の処理を行っています
産業振興資金	35.8億円	33.8億円	2.0億円	なし	中小企業の経営者や農林水産業を営む人に、営業資金などの貸付を行っています
公共用地先行取得事業会計	1.0億円	1.0億円	0.0億円	0.0億円	将来、公園や道路などに供する用地を先行して取得します
熊本駅西土地区画整理事業	4.3億円	4.3億円	0.0億円	3.3億円	熊本駅西地区で土地区画整理事業を行っています
植木中央土地区画整理事業	5.8億円	4.7億円	1.1億円	3.2億円	植木中央地区で土地区画整理事業を行っています
都市開発資金貸付	0.0億円	0.0億円	0.0億円	なし	市街地の再開発事業等に対し事業資金の貸し付けを行います
奨学金貸付事業	1.4億円	1.3億円	0.1億円	なし	経済的理由で修学困難な家庭に対し、必要な学資の一部について貸付を行っています
公債管理	350.9億円	350.9億円	0.0億円	297.3億円	一般会計及び特別会計の借入金返済を行っています

まとめると、以下のようになります。

特別会計の決算にかかった経費をすべて合計すると、歳入 2,094 億円、歳出 2,010 億円で、差し引き 84 億円の黒字となり、この 84 億円の黒字から、翌年度へ持ち越す（繰越）財源 1 億円を差し引くと、実質収支は 83 億円の黒字になります。これは、特別会計において黒字又は収支ゼロの決算となっているためです。

5 公営企業会計の決算

次に、公営企業会計の決算について、ご説明します。

公営企業会計は、これまで説明した「一般会計」や「特別会計」と違って、民間企業と同じように、企業の活動に伴う費用（経費）をその収益（収入）をもって賄う損益取引（収益的収支）と、企業の活動以外における資本の増減である資本取引（資本的収支）とを明確に区分し、現金の収支の有無にかかわらず、経済活動の発生という事実に基づき経理する「発生主義会計」の複式簿記を採用しています。

公営企業会計において、“黒字”や“赤字”を表すのは収益的収支で、年度内に発生する全ての収益から、それに対応する全ての費用を差し引いた結果がプラスであれば“黒字”、マイナスであれば“赤字”となります。

それでは、公営企業会計の決算について、当年度純利益の内訳明細書となる「損益計算書」に基づいてご説明いたします。（金額は税抜）

収益的収支ってなあに？

収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を指し、具体的には、収入には水道料金収入等が主に計上され、支出にはサービスの提供に要する人件費、物件費等の諸経費、減価償却費等が計上されます。収入が支出を上回った場合は黒字となり、経営は安定しています。

この黒字は、施設の改良などに必要な経費（資本的収支）の不足額を補てんする財源として、建設改良費や過去に借り入れた企業債の返済に使われます。

■収益的収支

収入	水道料金、発電料金、工業用水道料金 等		
支出	現金を伴う支出	現金を伴わない支出	純利益
	人件費、物件費 等	減価償却費 等	

■資本的収支

収入	国庫補助金、企業債 等	収支不足額
支出	建設改良費、企業債償還金 等	

(1) 病院事業会計

市民病院（芳野診療所含む）

総収益 133.6 億円 - 総費用 123.0 億円 = 10.6 億円の黒字
(令和元年度：総収益 57.7 億円-総費用 101.4 億円=43.7 億円の赤字)

植木病院

総収益 27.2 億円 - 総費用 19.8 億円 = 7.4 億円の黒字
(令和元年度：総収益 17.2 億円-総費用 19.4 億円=2.2 億円の赤字)

病院全体

総収益 160.8 億円 - 総費用 142.8 億円 = 18.0 億円の黒字
(令和元年度：総収益 74.9 億円-総費用 120.8 億円=45.9 億円の赤字)

熊本市市民病院では、平成28年熊本地震によって北館・南館が使用できなくなったことから、入院診療が大幅に制限されてきました。

この間、移転新築と診療機能の回復に取り組んできましたが、令和元年10月、新たに新病院として再出発することができました。

令和2年度は新病院での診療が通年となったことにより入院・外来収益が増加したことやコロナ関連補助金の交付を受けたことから、収支は10.6億円の黒字（前年度：43.7億円の赤字）となりました。

植木病院については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり入院・外来収益ともに減少しましたが、コロナウイルス感染症患者受け入れによる空床補填をはじめとする国庫補助金があり、7.4億円の黒字（前年度：2.2億円の赤字）となりました。

◆一般会計負担：

- 市民病院（芳野診療所含む） 12.5 億円（令和元年度 9.1 億円）
- 植木病院 4.6 億円（令和元年度 3.3 億円）



(2) 水道事業会計・下水道事業会計・工業用水道事業会計

会 計	収 入	支 出	収 支	一般会計負担	内 容
水道事業会計	130.9億円 (133.2億円)	102.6億円 (105.9億円)	28.3億円 (27.3億円)	0.9億円 (0.8億円)	水道の整備や維持管理を行っています
下水道事業会計	193.1億円 (199.7億円)	175.4億円 (178.4億円)	17.7億円 (21.3億円)	37.9億円 (40.3億円)	下水道の整備や維持管理を行っています
工業用水道事業会計	5.3百万円 (5.2百万円)	5.0百万円 (4.8百万円)	0.3百万円 (0.4百万円)	0.0百万円 (0.0百万円)	城南工業団地内の企業に対し工業用水を供給しています

() …令和元年度決算

水道事業は、私たちの生活に欠かせない、水道水を供給する事業で、維持管理経費や、職員の給料などのほとんどは、料金収入でまかっています。

収入の大部分を占める料金収入は、114.9億円で、前年度に比べ1.0億円の減収になりました。

黒字額を前年度と比べると、1.0億円増加していますが、これは、料金収入は減収になったものの、維持管理費等の経費を抑制することができたことが主な要因です。

下水道の整備や維持管理は、汚水を処理するためだけでなく、河川や海などの水質の保全や、大雨のときスムーズに排水を行うために必要な事業です。

令和2年度末時点の整備状況は、処理面積が12,028ha、処理区域人口は660,810人で、人口普及率は90.3%（前年度：89.9%）となりました。

黒字額が前年度と比べると、3.6億円減少していますが、これは、下水道使用料収入が前年度に比べ1.5億円減少したことや、一般会計補助金が前年度に比べ2.2億円減少したことなどが主な要因です。

城南工業団地内の企業に工業用水を供給している工業用水道事業では、料金収入は前年度に比べ11.5万円増加し、317.1万円となりました。

令和2年度は、料金収入などで維持管理費をまかなえたため、一般会計からの繰入金を受けず、37万円の黒字を計上しました。

(3) 交通事業会計

総収益 18.2 億円 - 総費用 20.2 億円 = **2.0 億円の赤字**
 (令和元年度：総収益 22.4 億円 - 総費用 20.0 億円 = **2.4 億円の黒字**)

熊本市交通局では、市民の身近な交通手段として、市電を運行しています。

令和 2 年度は、窓口でのキャッシュレス決済サービスを導入したほか、将来にわたって安全で快適な運行サービスを安定的に提供していくため、経営の基本方針と総合的な取組方針を示した「熊本市交通局経営計画（2021～2028）」を策定しました。

経営状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年間乗客数は 673 万 5 千人で、前年度と比べ 427 万 3 千人の減少となりました。運賃収入は 9.8 億円で、前年度と比べ 6.0 億円の減少となりました。

その結果、経常損益は 1.9 億円の損失を計上し、特別利益 0.2 億円と特別損失 0.3 億円を算入して、事業全体では 2.0 億円の赤字となりました。

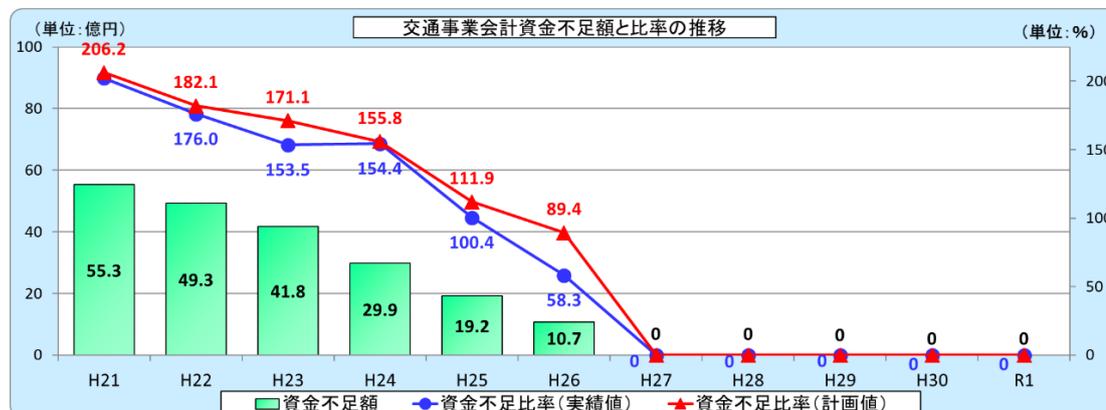
◆一般会計負担：5.3 億円（令和元年度 3.3 億円）



【資金不足比率（22 ページ参照）について】

かつて交通事業会計は多額の累積赤字を抱え、国が定める経営健全化基準（資金不足比率 20%）を大きく上回っていたため、平成 22 年 3 月に「交通事業経営健全化計画」を策定（計画策定時の平成 21 年度決算における資金不足比率は、202.1%）し、資金不足の解消を目指してきました。

バス路線の民間移譲等による経営健全化を図ったことで、資金不足の解消は計画を上回って進み、最大 55.3 億円あった資金不足額は平成 27 年度より 0 となりました。



6 健全化判断比率・資金不足比率

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方自治体の財政破綻を防ぐため、財政の健全性を示す目安となるものであり、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標を指します。指標が一定基準を超える団体は健全化に向けた計画を作成し、改善に取り組まなければなりません。

熊本市における令和2年度決算での健全化判断比率の算定結果は以下のとおりとなっており、4指標とも早期健全化基準を大幅に下回っています。

財政指標	財政指標の概要	令和2年度決算 (令和元年度決算)		早期健全化基準 ※イエローカード	財政再生基準 ※レッドカード
(1)実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	— ※赤字なし	<	11.25%	20.00%
(2)連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率	— ※赤字なし	<	16.25%	30.00%
(3)実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	6.0% (6.6%)	<	25.0%	35.0%
(4)将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	121.9% (126.7%)	<	400.0%	

※標準財政規模：地方公共団体が毎年経常的に収入する標準的税率による市税や普通交付税を中心とする用途が限定されない一般財源の総額を示すもの

※早期健全化基準：自主的な改善努力による財政健全化を図る段階で、財政指標のいずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政健全化計画の策定が必要

※財政再生基準：国等の関与による確実な財政再生を図る段階で、将来負担比率以外の財政指標のいずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政再生計画の策定が必要



(2) 資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率を指すものであり、公営企業単体の経営状況を把握するための指標です。

健全化判断比率と同じく、資金不足比率が経営健全化基準（20%）を超えると、経営の健全化に向けた計画を策定し、改善に取り組むことが必要となります。

熊本市における令和2年度決算での資金不足比率の算定対象となる会計は、病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、交通事業会計、農業集落排水事業会計ですが、どの会計においても資金不足比率は0となっており、経営健全化の対象となる会計はありません。

7 普通会計ってなあに？

自分の住んでいる自治体が健全な財政運営を行っているか、苦しい財政事情にあるか等を判断しようとする際、他の都市と同じ基準で比較するにはどうしたらよいでしょうか？

そこで登場するのが、「普通会計」という会計区分です。

「普通会計」は、主に税金など自主的に使えるお金を何に使ったかを全国統一のルールで計算するときの「ものさし」となるものです。

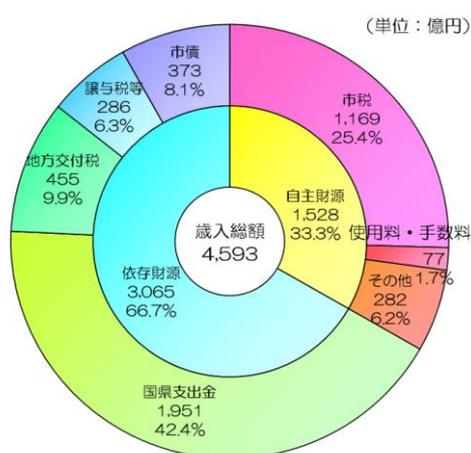
他の都市と比較するときは、すべてこの普通会計の数値を用いており、このルールに従えば、熊本市の会計は、以下のような体系になります。

熊本市の会計		予算	決算
		一般会計 (民生費、衛生費、土木費、教育費など13項目)	普通会計
特別会計	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計		
	産業振興資金会計		
	公共用地先行取得事業会計		
	都市開発資金貸付事業会計		
	熊本駅西土地区画整理事業会計		
	植木中央土地区画整理事業会計		
	奨学金貸付事業会計		
公債管理会計			
特別会計	国民健康保険会計		
	介護保険会計		
	後期高齢者医療会計		
	競輪事業会計		
	農業集落排水事業会計		
公営企業会計	病院事業会計		公営企業会計
	水道事業会計		
	下水道事業会計		
	工業用水道事業会計		
	交通事業会計		

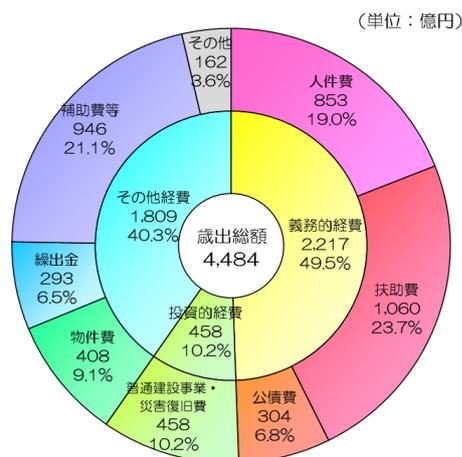
普通会計の決算規模

令和2年度の普通会計決算額は、一般会計に母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計や奨学金貸付事業会計など8事業会計が加わることで、歳入が4,593億円で、歳出が4,484億円となり、一般会計と比べ、歳入が45億円の増、歳出が40億円の増となります。

＜歳入＞



＜歳出＞



令和2年度の普通会計決算額を他の指定都市と比較してみると、熊本市は指定都市20市中16番目の財政規模となっており、市民一人当たりの規模は12番目となりました。

普通会計規模の比較

	歳出決算額 (単位: 百万円)		市民一人当たりの 歳出額 (単位: 円)			歳出決算額 (単位: 百万円)		市民一人当たりの 歳出額 (単位: 円)	
	金額	順位	金額	順位		金額	順位	金額	順位
札幌市	1,272,707	4	649,066	8	名古屋市	1,496,381	3	652,456	6
仙台市	652,174	12	613,425	11	京都市	1,062,841	6	760,711	2
さいたま市	705,321	10	531,239	19	大阪市	2,014,653	2	735,152	3
千葉市	575,225	13	589,668	15	堺市	507,567	14	611,583	13
横浜市	2,369,287	1	629,779	9	神戸市	1,043,420	7	685,732	5
川崎市	903,212	8	593,399	14	岡山市	414,502	18	586,470	17
相模原市	380,200	20	529,365	20	広島市	778,024	9	652,382	7
新潟市	483,721	15	618,484	10	北九州市	677,137	11	720,388	4
静岡市	401,390	19	589,173	16	福岡市	1,247,829	5	797,754	1
浜松市	440,426	17	551,955	18	熊本市	448,374	16	613,013	12

他都市との様々な比較については、「第2部 決算の分析」で行います。



第2部

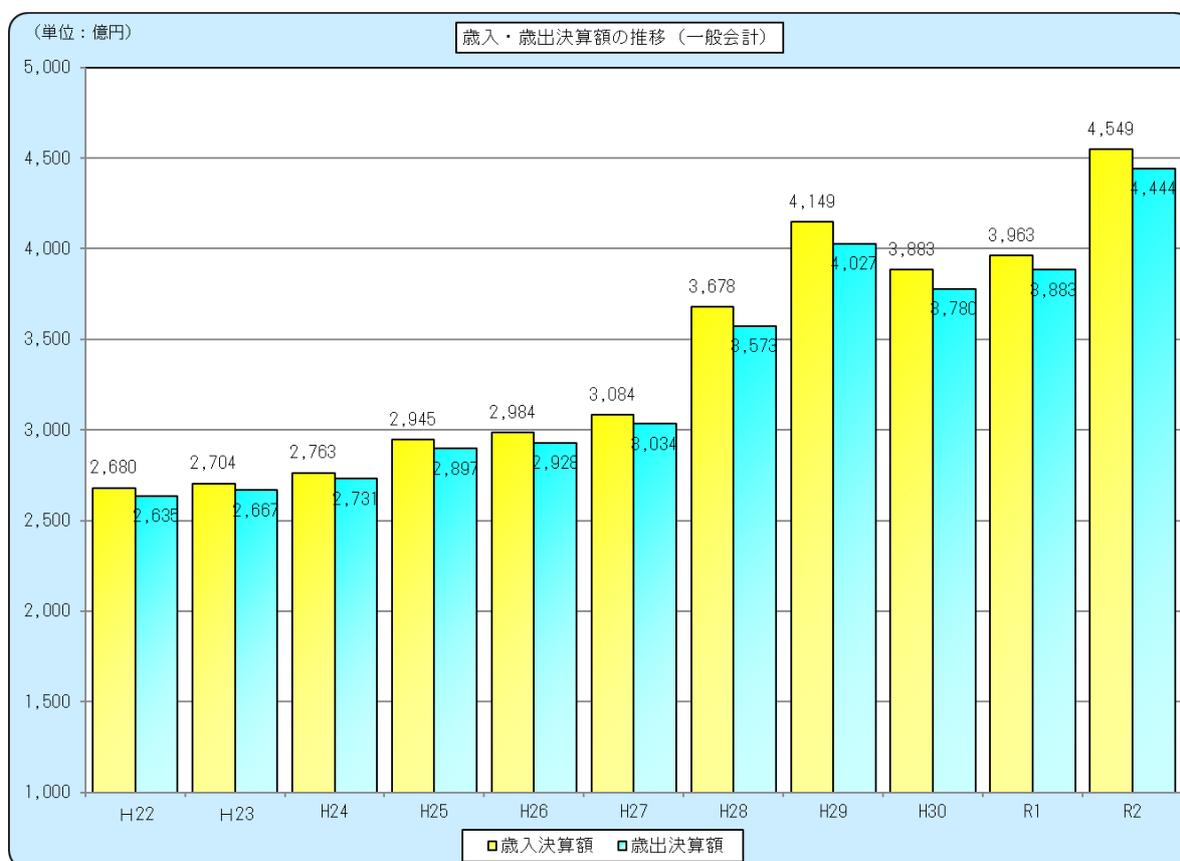
決算の分析

1 決算規模の推移

本市一般会計の決算規模は、歳入・歳出ともに増加傾向にあります。

これは、生活保護費や障がい者自立支援給付費、施設型・地域型保育給付費等の扶助費の増加に加え、旧富合町・旧城南町・旧植木町との合併による新市基本計画事業の実施や、指定都市移行による権限移譲により、国・県道整備関連経費や精神保健福祉関連経費などが増加したことによるものです。

令和2年度は、新型コロナウイルス関連の対応のため、歳入は前年度比14.8%増の4,549億円、歳出は前年度比14.4%増の4,444億円となり、歳入、歳出ともに前年度から増加しました。

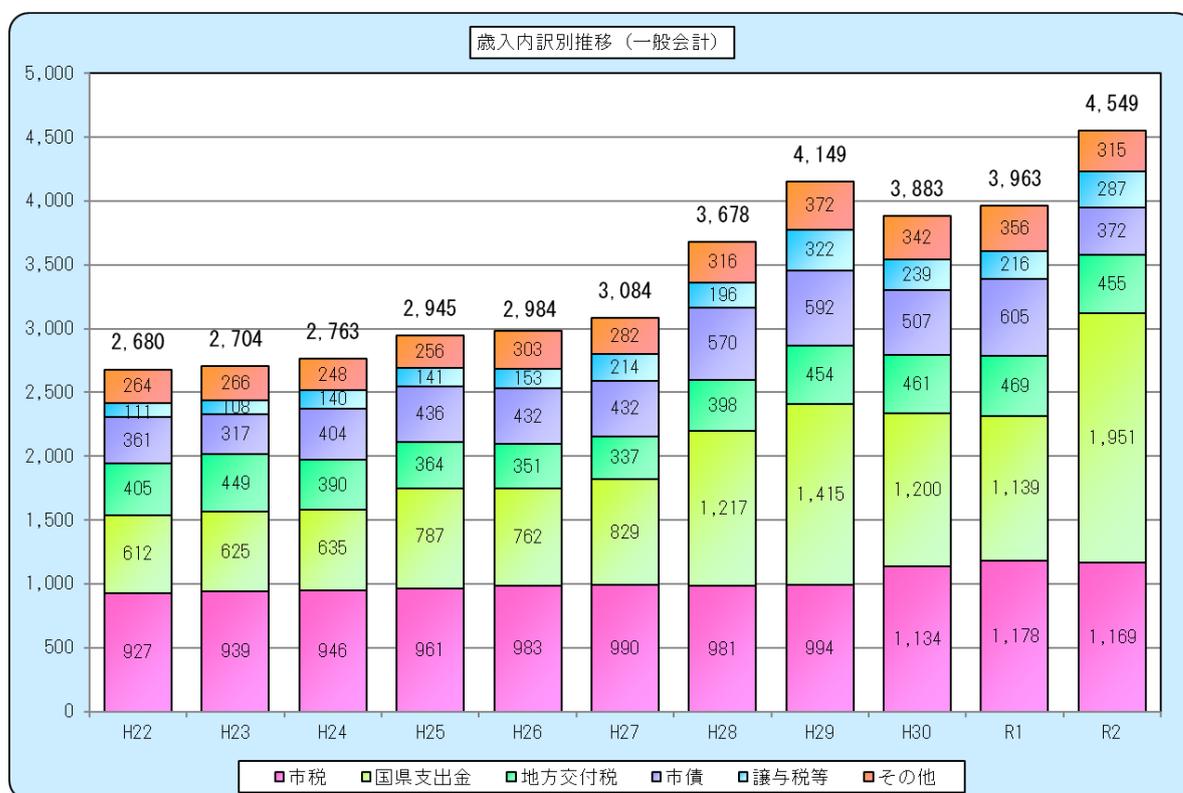


2 歳入の分析

(1) 歳入の推移

一般会計の歳入総額の推移をみると、合併や指定都市移行に伴い増加傾向となっており、令和2年度は、新型コロナ関係補助金の増などの影響により4,549億円となっています。

歳入総額のうち、新型コロナ関連事業の増に伴い、関連する国県支出金が増となる一方で、市債については、熊本城ホール整備事業の減等により前年度と比較し減少しています。

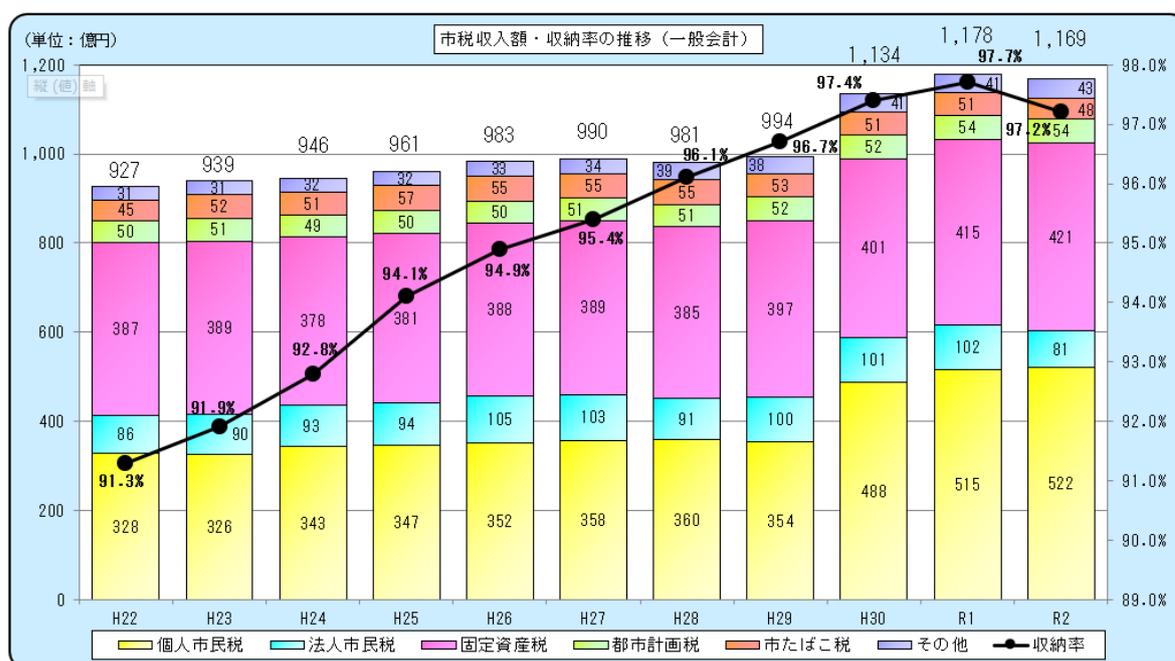


(2) 市税

① 市税収入額の推移

市税収入については、平成21年度に、リーマンショックを契機とした景気後退の影響で法人市民税が減少したことに伴い、大幅な減少となりました。以降、合併や景気の緩やかな回復、収納対策の強化等により増加を続けてきましたが、平成28年度は、熊本地震の影響により減少しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対する徴収猶予等により、前年比0.8%減、9億円減の1,169億円となっています。

また、市税の収納率については、平成22年度決算の91.3%から、初期末納対策、差押などの強化により、令和元年度決算では97.7%まで上昇しましたが、令和2年度決算では上記徴収猶予等により97.2%となっています。収入未済額（滞納額）も、平成22年度の80.5億円から、令和元年度には24.9億円まで減少しましたが、令和2年度決算では同様の理由により29.2億円となっています。



(単位：億円)

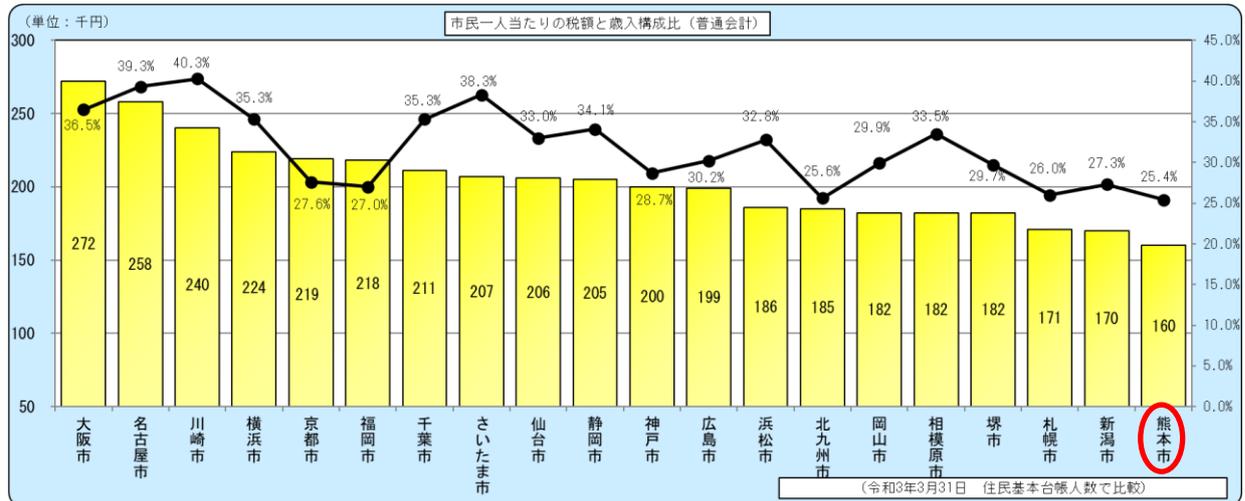
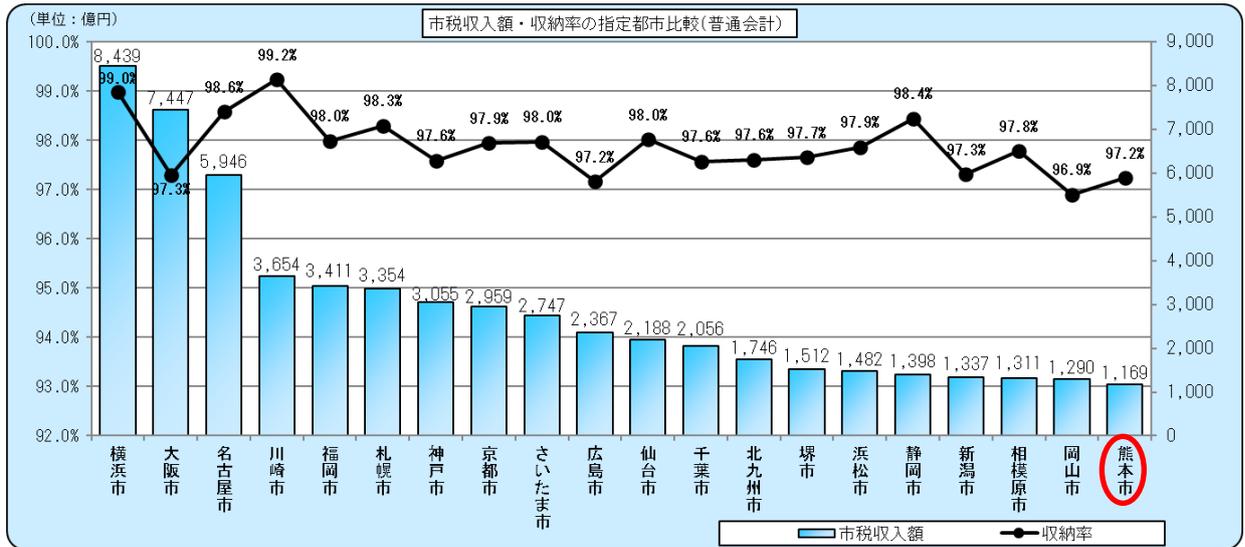
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
収入未済額	80.5	76.2	65.2	53.6	47.5	41.1	35.9	28.2	25.6	24.9	29.2

② 市税収入額と収納率の状況

本市の収納率は、前ページで示したように着実に上昇しているものの、指定都市20市中18位となっており、市税収入額は指定都市20市中最低位です。

また、市民一人当たりの市税額を比較しても、本市は160千円で、指定都市20市中最低位となっており、本市の財政力の弱さが見受けられます。

歳入に占める市税の構成比についても、25.4%で指定都市20市中最低位となっています。

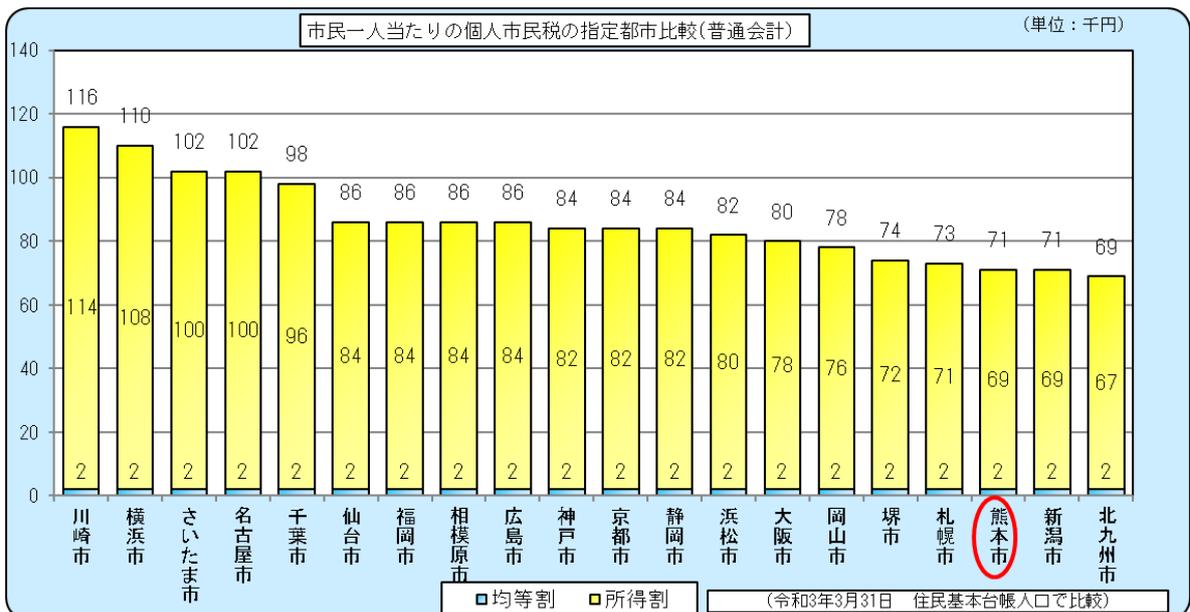
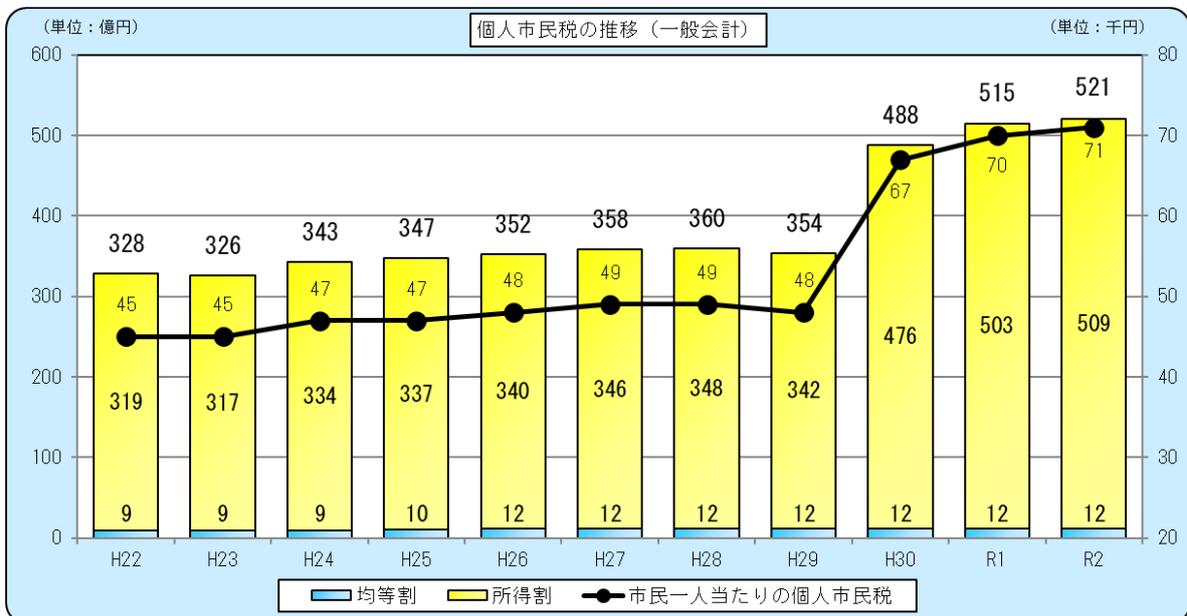


次のページからは、主な税目ごとに詳しく説明します。

③ 個人市民税

市税の内訳を見てみると、個人市民税については、平成21年度以降リーマンショックの影響により減少傾向にありましたが、年少扶養控除の廃止（平成24年度～）や、東日本大震災に伴う個人市民税の均等割額の引上げ（平成26年度～）などの税制改正の影響に加え、景気の緩やかな回復基調による調定額の増加、特別徴収の推進及び平成29年度の県費負担教職員の権限移譲に伴う税率見直し等により、増加傾向にあります。令和2年度は、熊本地震影響（雑損控除）の減少等により、前年度比6億円の増の521億円となっています。

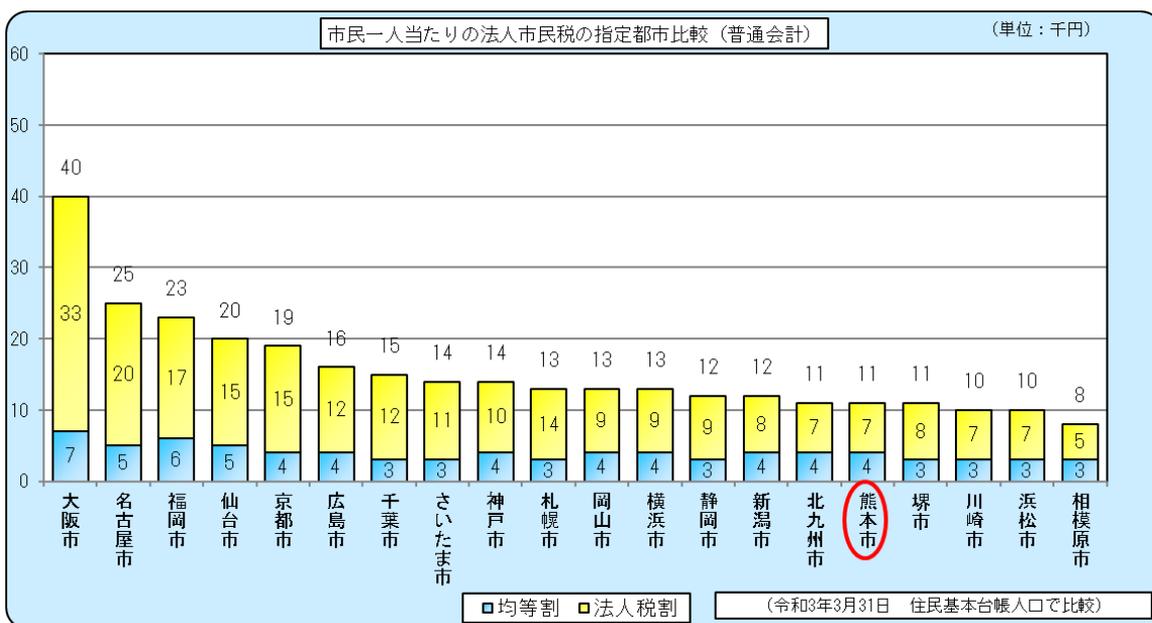
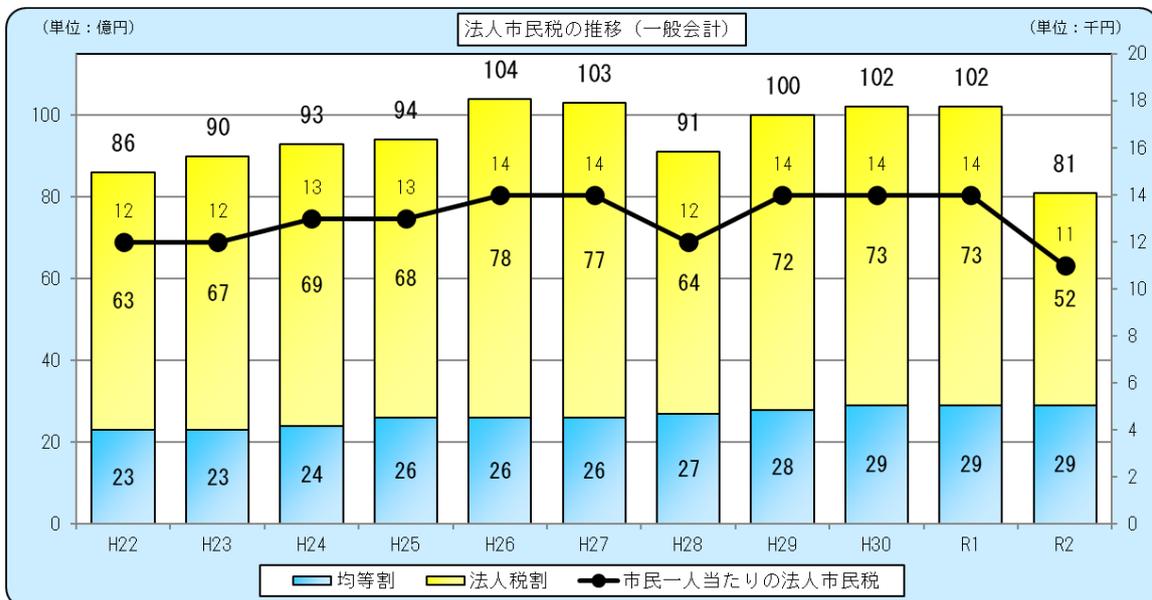
また、他の指定都市と比較すると、本市の市民一人あたりの個人市民税は20市中18位となっており、収納率向上対策に加え、雇用に直結する企業立地の促進や、地場企業の振興による市民所得の向上に努めることが必要です。



④ 法人市民税

法人市民税について、リーマンショックの影響により、平成21年度は71億円まで落ち込み、その後は合併や企業の業績改善により増加傾向でした。平成27年度以降、法人税率の引下げに加え、熊本地震の影響に伴う収益減少等の後、緩やかな景気の回復状態にありましたが、令和2年度は、法人税率の引下げに加え、新型コロナウイルス感染症による法人の業績悪化や徴収猶予の実施により、前年度比21億円の減の81億円となっています。

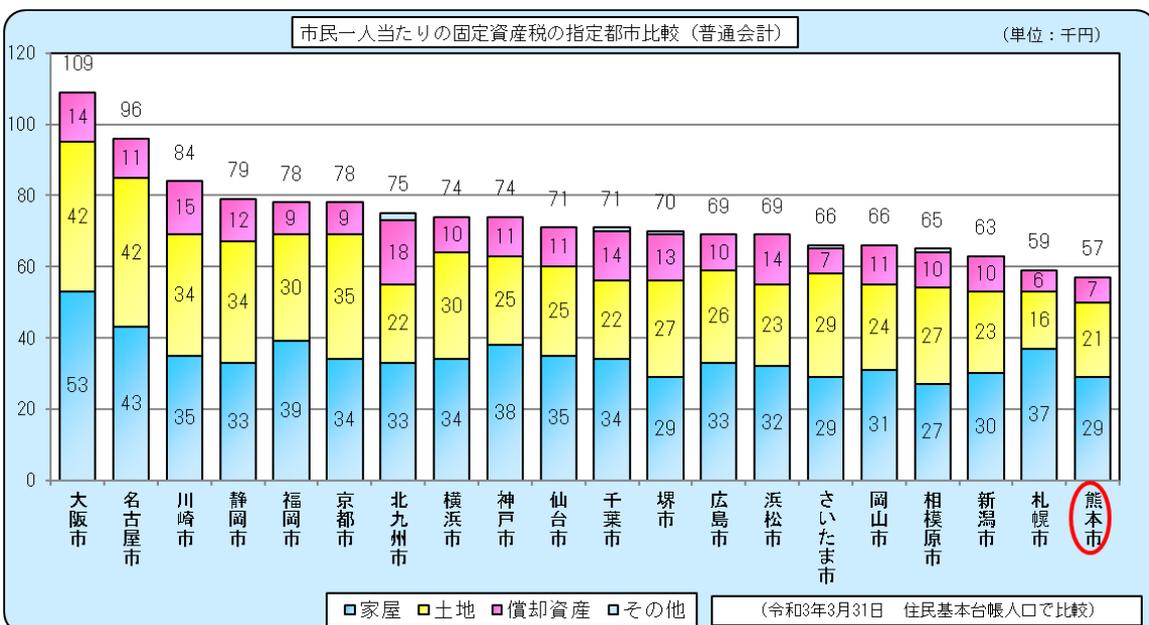
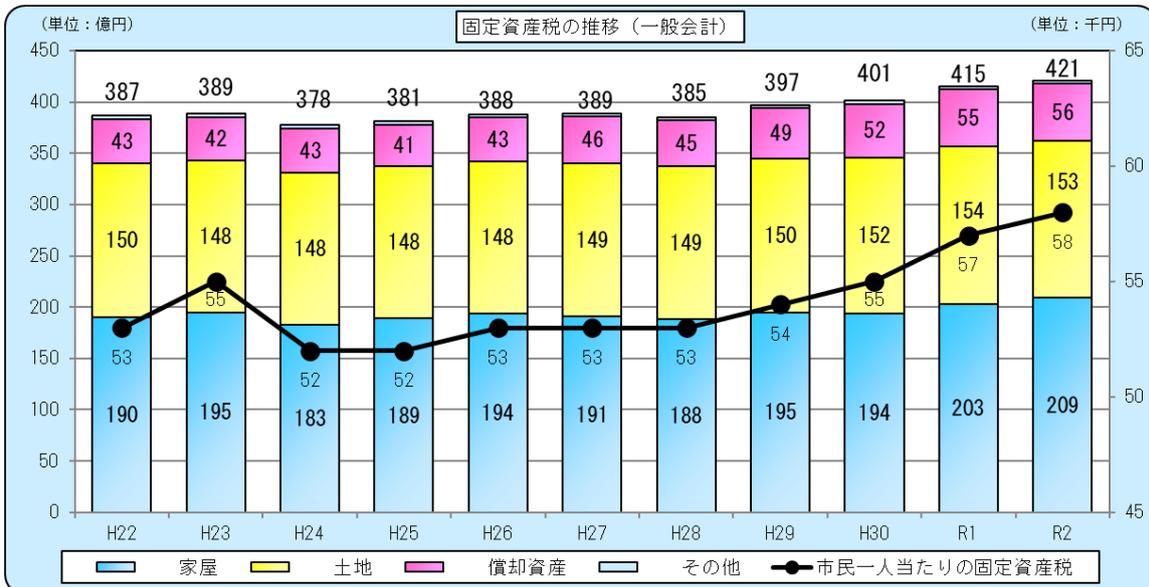
また、他の指定都市と比較すると法人税割額が低く、本市の法人市民税は、20市中16番目となっており、企業立地の促進や中小企業支援など一層の取組が必要です。



⑤ 固定資産税

次に、固定資産税については、3年毎に評価替え（地価や建物の減価償却を加味して固定資産の再評価を行うこと）を行っており、評価替え年度である平成24年度は減少していますが、平成27年度の評価替えにおいては、路線価の上昇による土地評価額の増及び償却資産の増加等が、建物の減価償却による減を上回ったため、税収は増加しています。平成28年度は、熊本地震に伴う減免等により、減少したものの、令和2年度には、宅地の需要増による宅地開発及び課税棟数の増加等により、前年度比6億円増の421億円となっています。

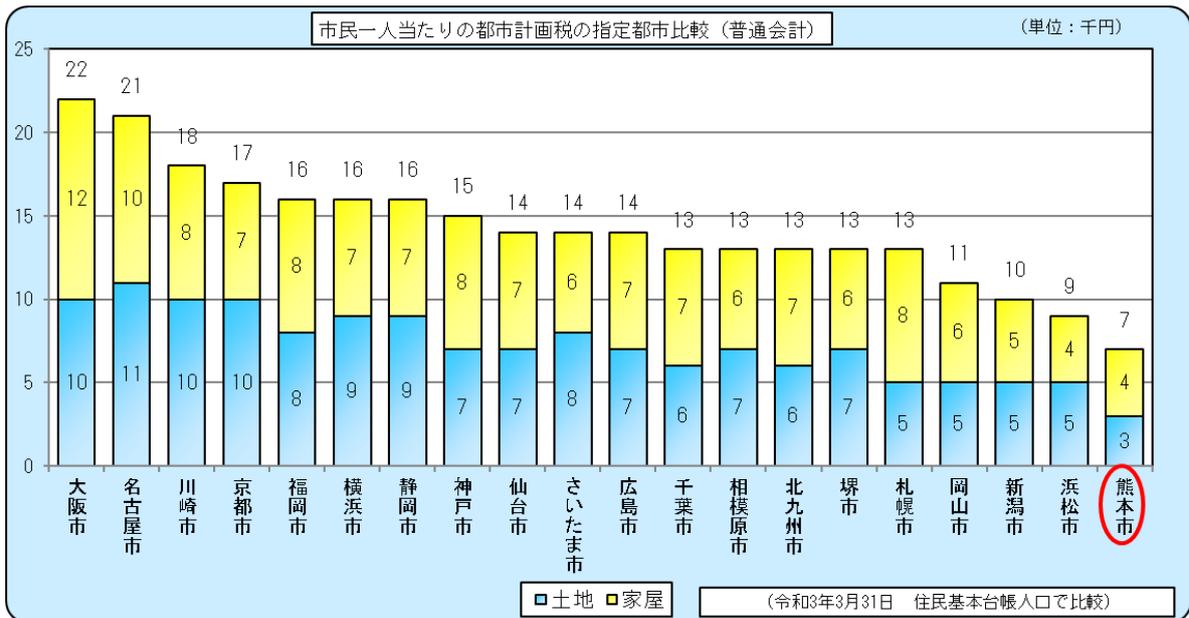
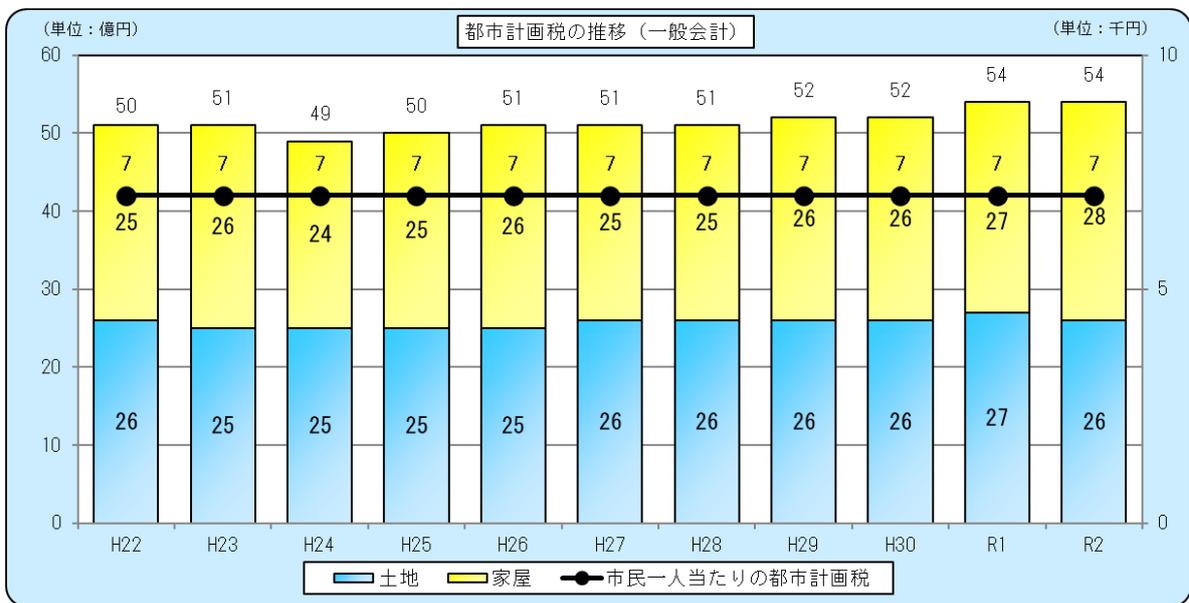
また、他の指定都市と比較すると、本市の固定資産税は20市中最下位となっています。これは、家屋については大規模な建物が少ないこと、土地については市の中心部の土地の地価は高いものの、周辺に地価の低い農地や山林が多いこと、また、償却資産については課税の対象となる工場等が少ないことが要因といえます。



⑥ 都市計画税

次に、都市計画税については、市街化区域内にある土地・家屋が課税の対象で、固定資産税と同様の土地・家屋の評価額が課税標準となり、概ね 50 億円程度で安定的に推移しています。

しかしながら、他の指定都市と比較すると、本市の都市計画税は 20 市中最下位となっており、費目ごとに見ても、土地・家屋ともに 20 市中最下位となっています。これは、本市の都市計画税率が 0.2%（他都市は概ね 0.3%）であることに加え、固定資産税と同様の理由が要因です。なお、令和 3 年度から都市計画税率を 0.3%に改定しました。

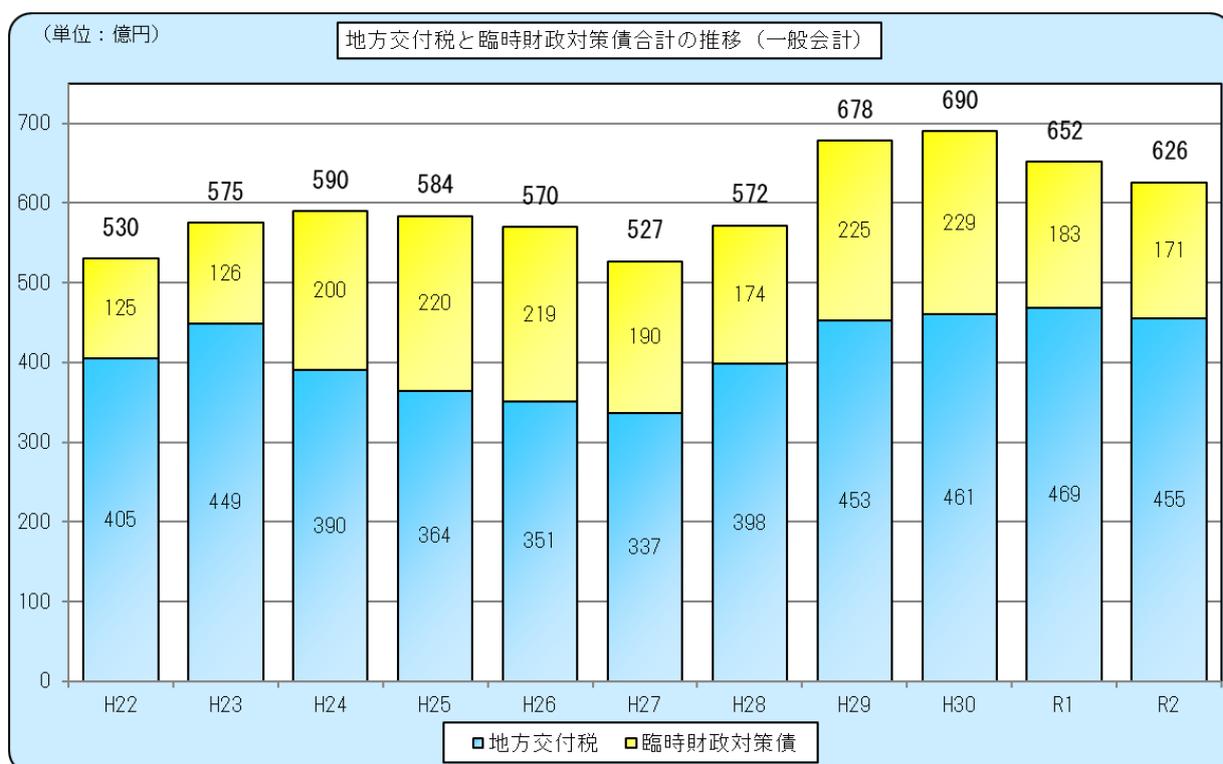


(3) 地方交付税と臨時財政対策債

① 地方交付税と臨時財政対策債の推移

地方自治体の一般財源のひとつである地方交付税と臨時財政対策債の合計額の推移をみると、平成24年度以降、指定都市移行による権限移譲に伴い、国・県道整備関連経費や、精神保健福祉関係経費などが増加したため、財源不足額が拡大したことから、大幅に増加しました。

令和2年度は、基準財政収入額の増等に伴い、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は減少し、前年度比4.0%減、26億円減の626億円となり、地方交付税が455億円、臨時財政対策債が171億円となっています。



ひごまるの疑問??



Q.一般財源ってなあに？

Q.一般財源ってなあに？

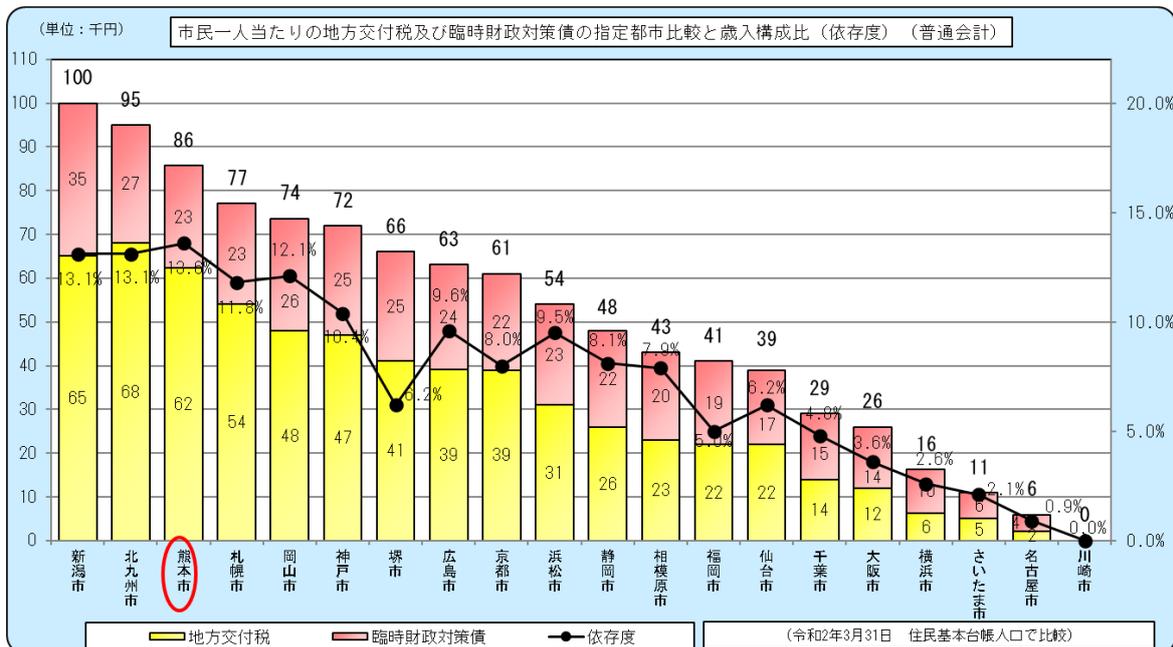
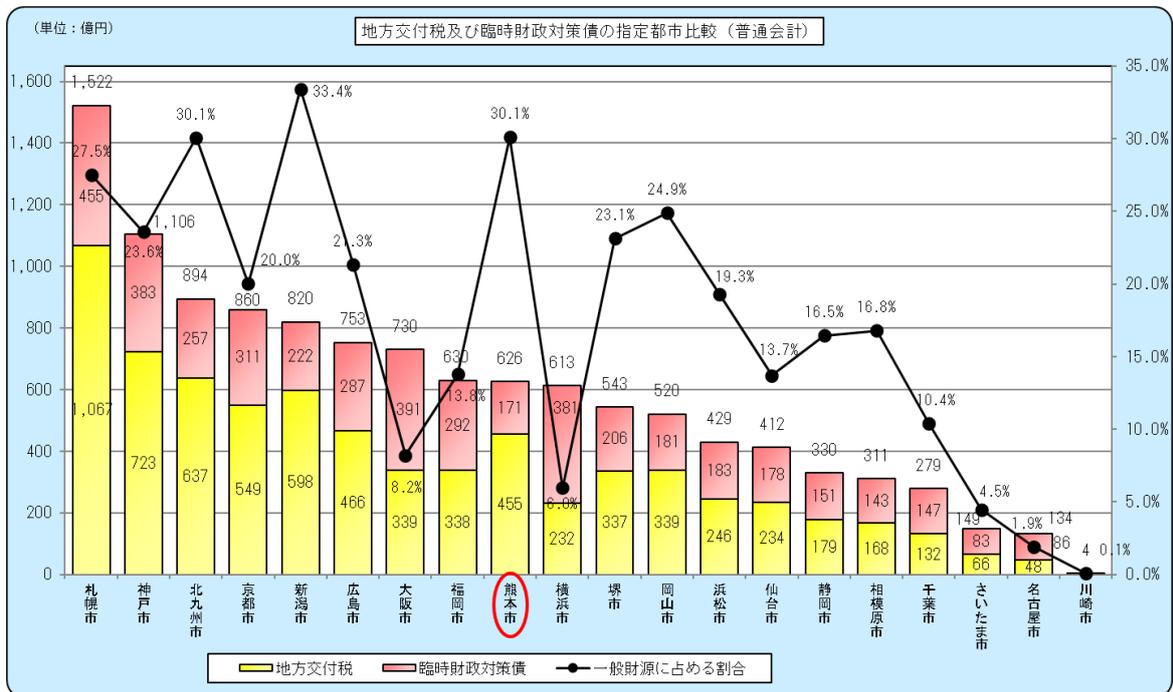
A：一般財源とは、財源の用途が特定されない、どんな経費にも使用することができる歳入のことをいい、これまで説明した市税のほか、地方交付税、臨時財政対策債、地方揮発油譲与税や地方消費税交付金などの譲与税等があります。

地方自治体の歳出規模を決定する主因である一般財源の規模ですが、市税が減少する局面では、地方自治体が市民サービスを行う上で必要な財源を保障するよう、地方交付税がそれを補う機能を果たしています。

② 地方交付税と臨時財政対策債の状況

地方交付税と臨時財政対策債の合計額を他の指定都市と比較すると、本市は 20 市中 9 番目となっていますが、一般財源に占める地方交付税と臨時財政対策債の割合は 20 市中 2 番目に高い割合となっており、地方交付税と臨時財政対策債への依存度が高いことがわかります。

また、市民一人あたりの地方交付税と臨時財政対策債は、20 市中 3 番目に高く、更に、歳入全体に占める割合は 13.6%で、20 市中 1 番目に高い割合となっており、国の厳しい財政状況も踏まえ、将来にわたって市税収入の増加等による自主財源の確保が必要です。

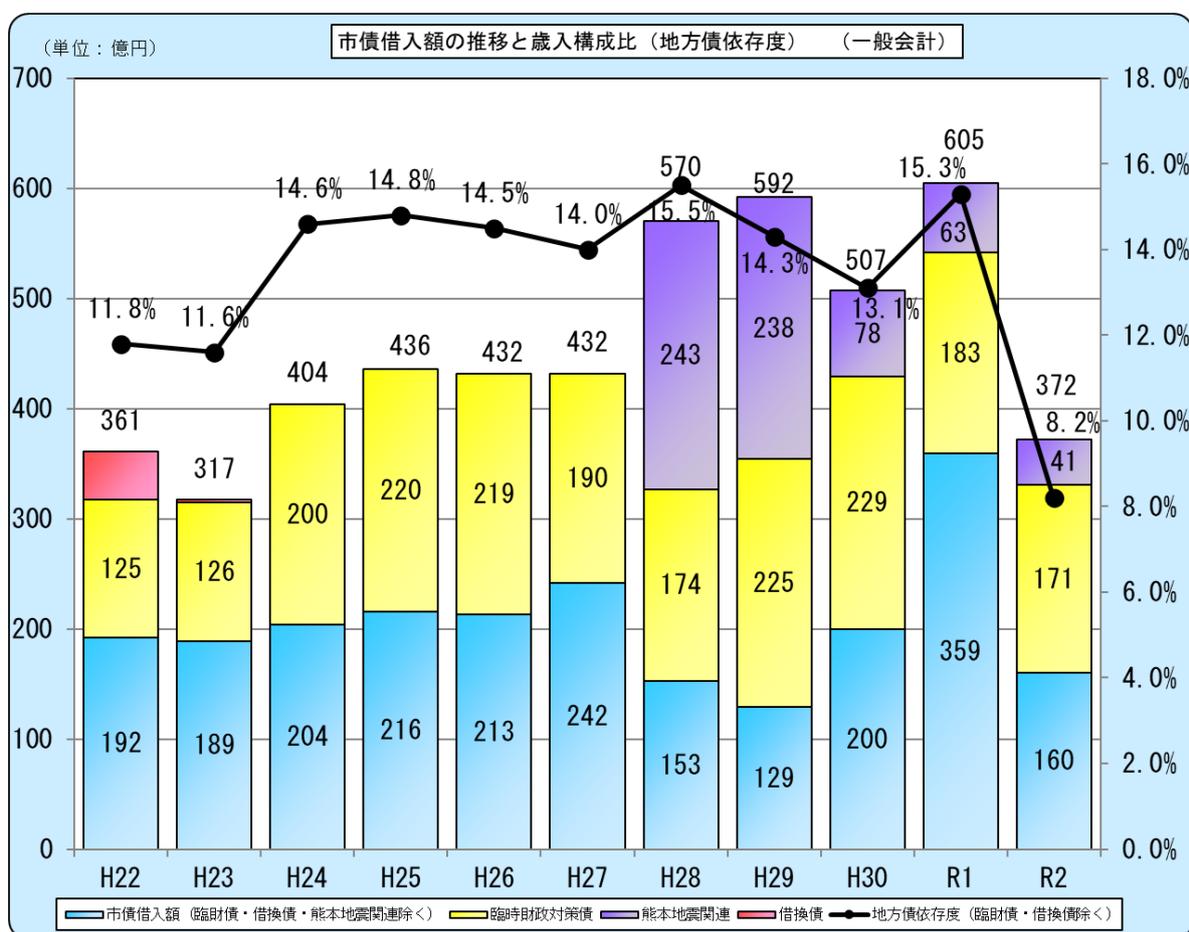


(4) 市債

市債借入額は、臨時財政対策債の増加や投資的経費の増加等により、過去10年間で2倍以上になっており、地方債依存度が高まっていたが、令和2年度の歳入全体に占める市債の割合は8.2%となり、令和元年度の15.3%から大きく減少しました。

投資的経費に充当する市債（熊本地震関連、臨時財政対策債及び繰上償還に係る借換債を除く。）は、熊本城ホール整備等の中心市街地再開発を終えたことで、令和2年度は160億円と前年度から減額となりました。

平成28年度から平成29年度においては、熊本地震で被災した公共施設の復旧など、災害復旧事業に伴う市債借入が増加し、市債借入額全体の4割程度を占めていましたが、令和2年度においては、10%程度となっています。



3 歳出の分析

(1) 目的別歳出

① 決算額、構成の推移

歳出を行政目的別に区分し、どの分野に多く使われているのか見てみると、第1位である民生費が増加し続けており、10年前の平成22年度決算額は1,028億円(構成比39.0%)であったものが、令和2年度は1,437億円(構成比32.3%)と大幅な増加となっています。

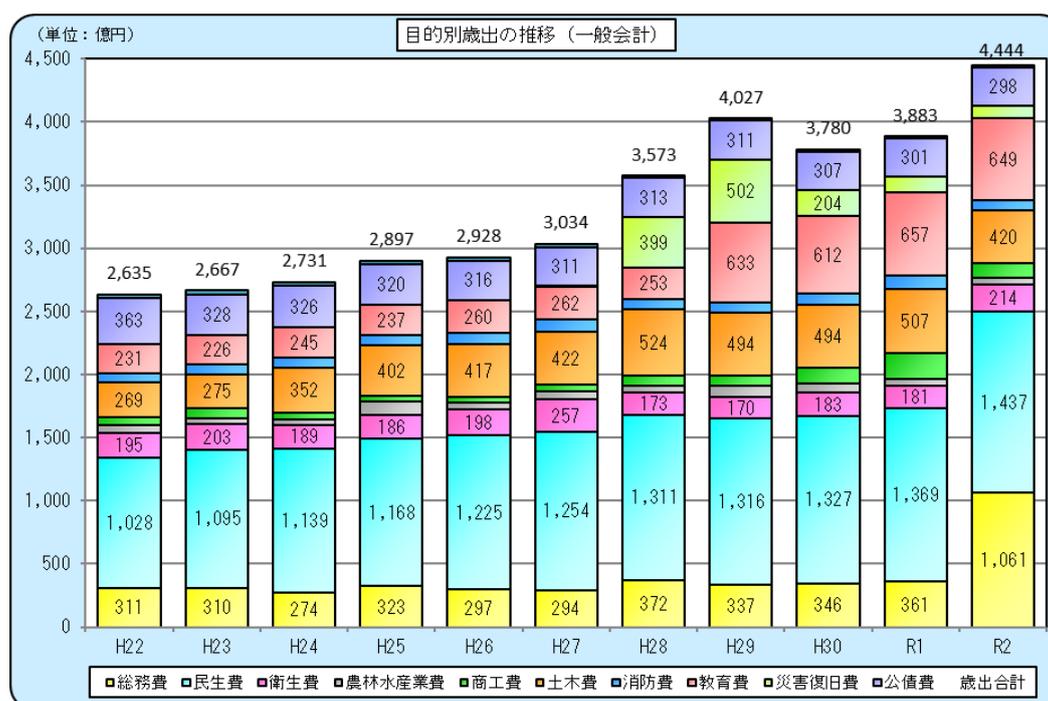
第2位の総務費については、平成22年度決算額は311億円(構成比11.8%)でしたが、令和2年度は1,061億円(構成比24.0%)となっています。

第3位の教育費については、平成22年度決算額は231億円(構成比8.8%)でしたが、令和2年度は649億円(構成比14.6%)となっています。

次に、令和2年度決算において、前年度と比べ大きく増減している分野を見てみると、総務費が大きく増加しており、土木費が大きく減少しています。

まず、総務費が前年度と比べ700億円の増加となっていますが、これは主に、新型コロナ関連事業費の増によるものです。

一方、減少した分野では、土木費が前年度と比べ87億円の減少となっていますが、これは主に、桜町地区再開発事業の減によるものです。



次のページからは、主な歳出である「民生費、総務費、教育費」について、詳しく見てみます。

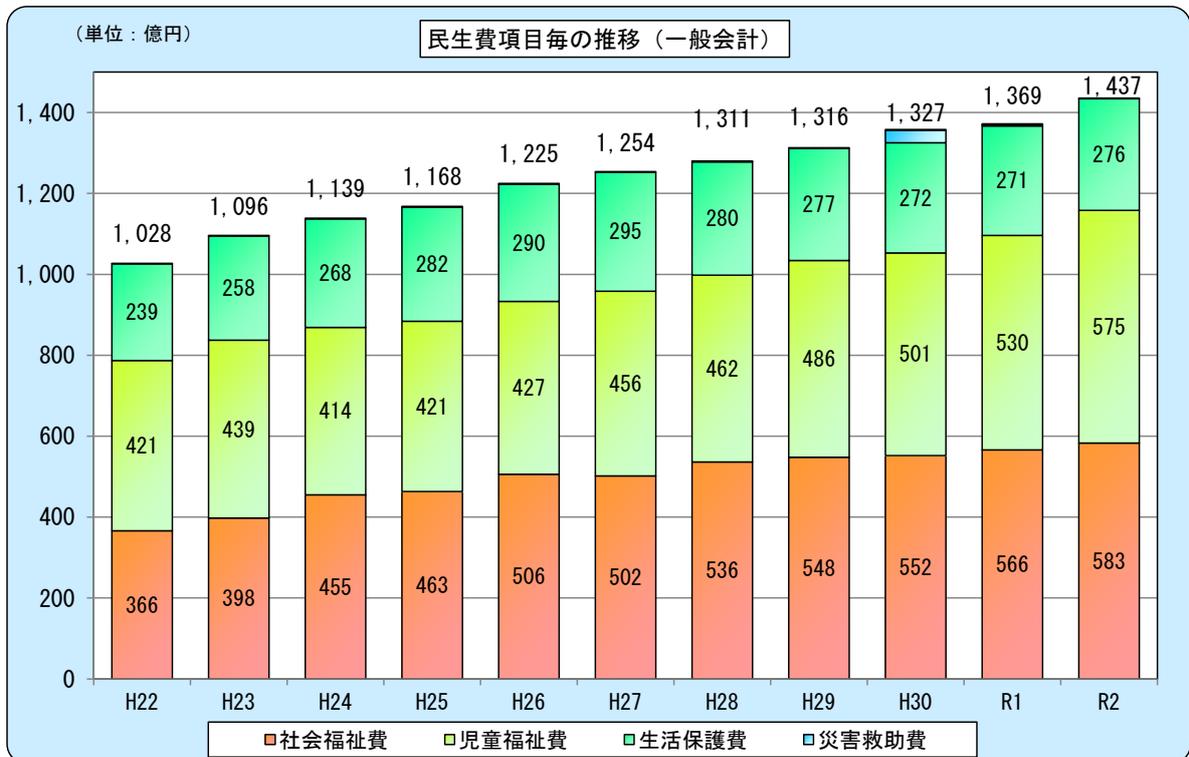
② 民生費の内訳の推移

民生費については、平成22年度1,028億円だったものが、令和2年度は1,437億円となっています。

内訳を見てみると、国民健康保険会計への繰出金や障がい者自立支援給付費などの社会福祉費が、平成22年度の366億円から、令和2年度には583億円となっています。これは、国民健康保険加入者の高齢化による給付費増や、障がい福祉サービス受給者の増加、指定都市移行に伴う精神保健福祉関連経費の皆増など障がい者自立支援給付費の増加などによるものです。

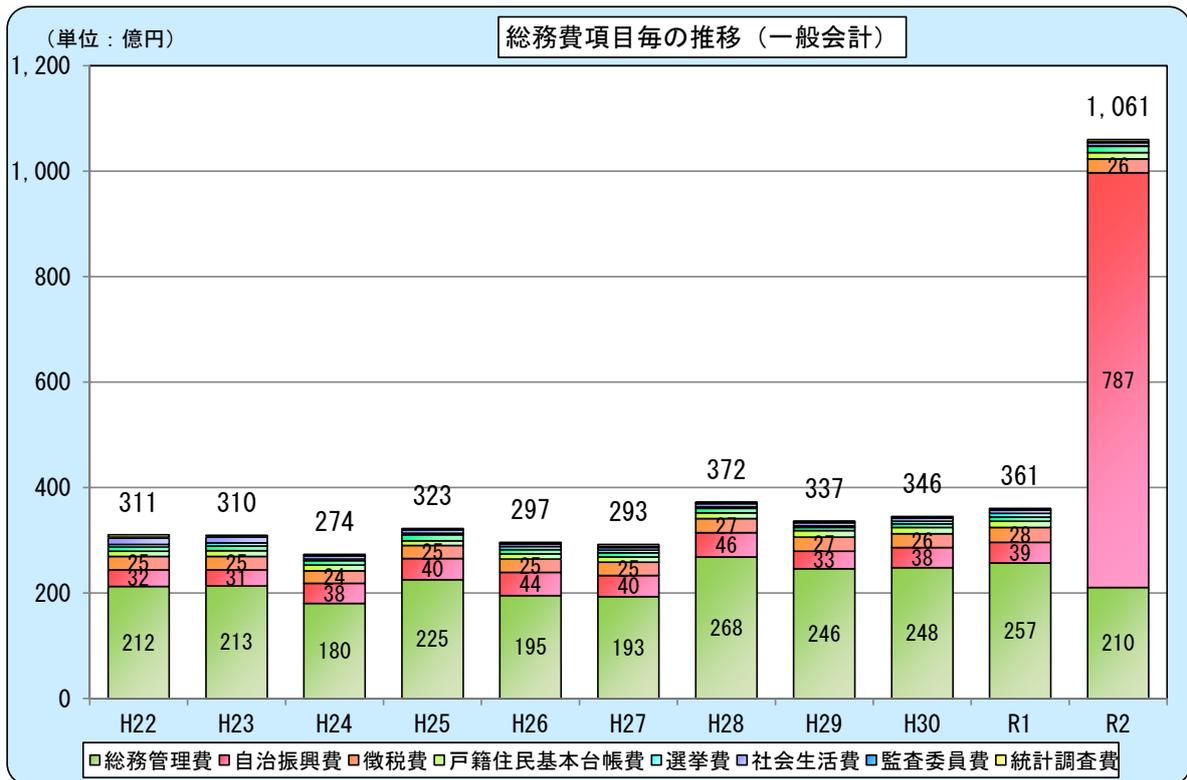
次に児童福祉費ですが、平成22年度の421億円から、令和2年度には575億円となっています。これは、児童手当の制度改正（平成22、23年度は子ども手当）による増加や児童相談所を設置したこと（平成22年度）に加え、保育所入所児童数の増加に伴い保育所関連経費が増加し続けていることなどによるものです。

次に生活保護費ですが、平成22年度の合併に加え、高齢化の影響により生活保護受給者数が増加していたことから、平成22年度以降、増加の一途をたどっていたものの、近年の景気拡大と復興需要に後押しされた経済状況の好転による保護受給者数の減少により、平成28年度以降、減少に転じています。しかしながら、令和2年度は、医療費が増大した影響により増加に転じています。



③ 総務費の内訳の推移

総務費については、平成22年度から令和元年度まで270億円から370億円程度で推移していましたが、令和2年度においては、「新型コロナウイルス感染症対策緊急経済対策」として給付対象者1人につき10万円の特別定額給付金の給付を行ったため、大きく増加しています。

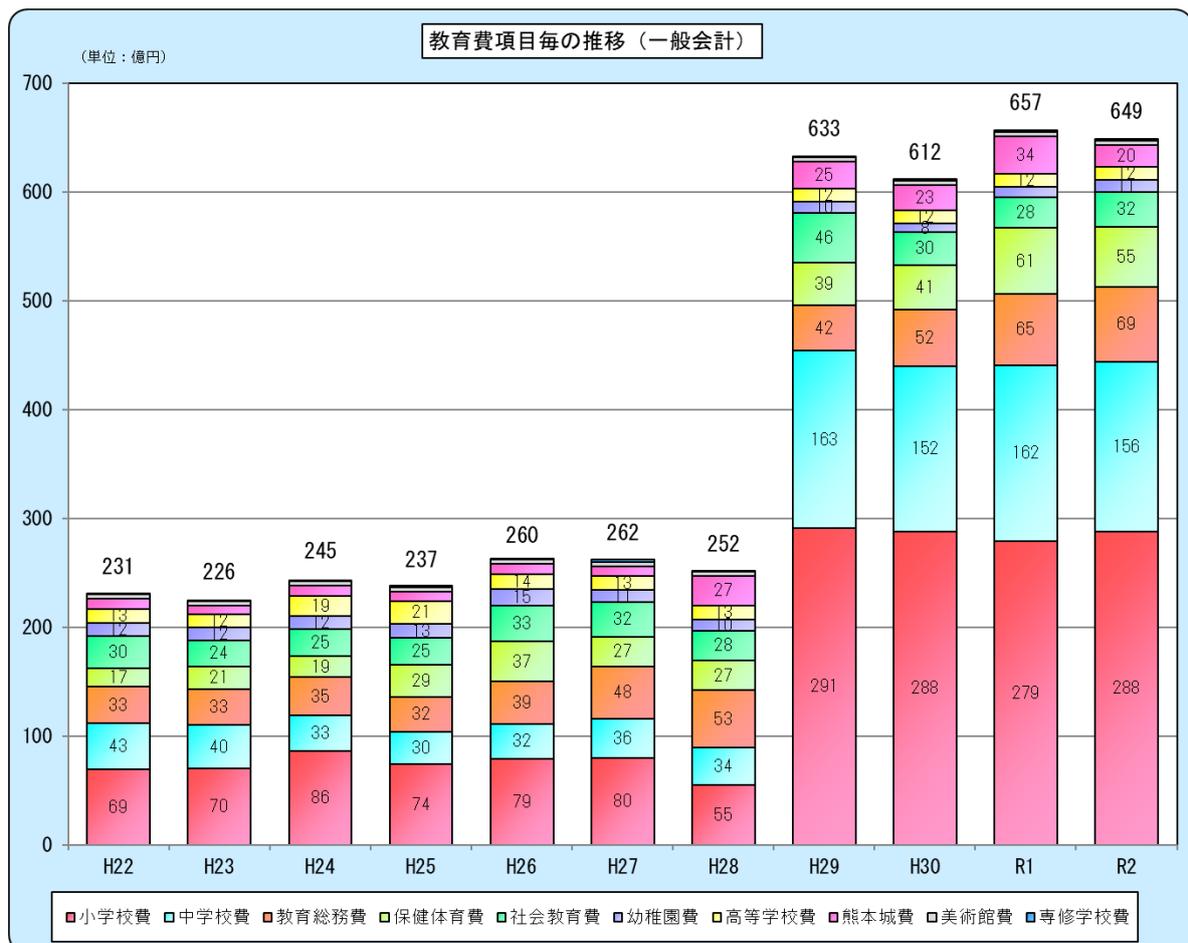


④ 教育費の内訳の推移

教育費については、平成 22 年度以降増加傾向であり、令和 2 年度は、649 億円となっています。（平成 29 年度は、平成 26 年 5 月に成立した第 4 次地方分権一括法等に基づき、平成 29 年 4 月 1 日から県費負担教職員の給与負担について、道府県から指定都市へ移譲されたこと等により小学校費・中学校費が大幅に増加しました。）

内訳を見てみると、小学校費の令和 2 年度は、288 億円となっており、学校施設の整備の増等により前年度から 9 億円の増となっています。

次に、熊本城費は、平成 22 年度から平成 27 年度までは 10 億円前後で推移していましたが、平成 28 年度以降大幅に増加し、30 億円前後で推移しています。これは、熊本地震で被災した熊本城の復旧のために全国から多くの寄附をいただき、その分を熊本城復元整備基金に積み立てたことによるものです。



(2) 性質別歳出

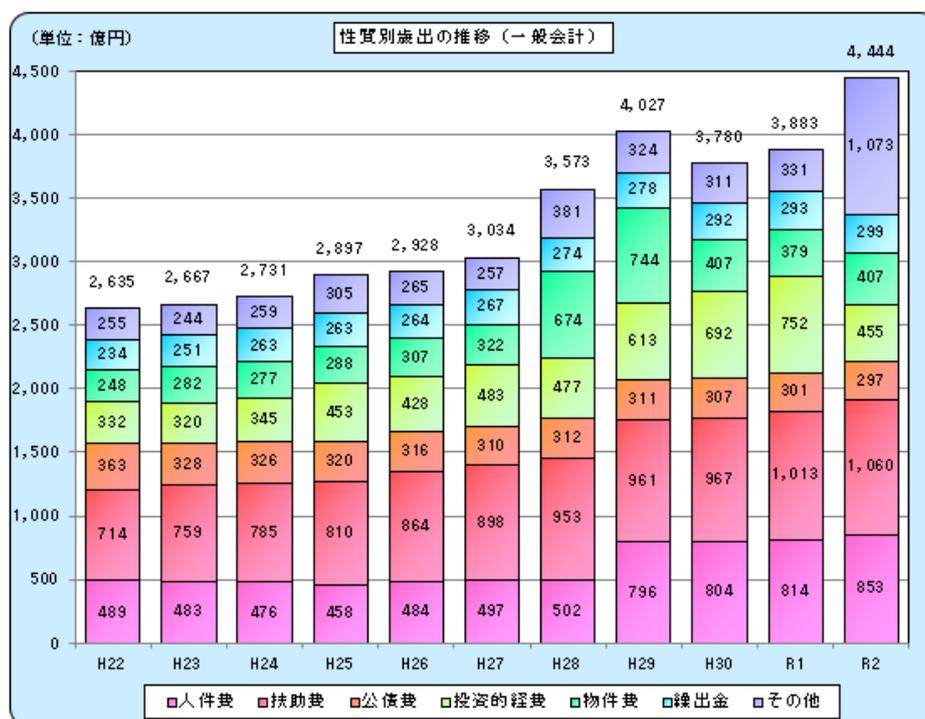
① 性質別決算額の推移

歳出を経費の性質によって分類し、過去の推移を見てみると、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計額は、平成22年度の1,566億円から、令和2年度は644億円増の2,210億円となっており、構成比は約50%を占めています。
(義務的経費の詳細な推移はP45)。

次に、投資的経費については、平成22年度は332億円でしたが、合併や指定都市移行に伴い増加しており、令和2年度は、熊本駅白川口(東口)駅前広場等整備事業などの大型事業の年次計画に基づく進捗及び宅地耐震化復旧事業等の熊本地震に伴う災害復旧により、455億円、構成比は10.2%となっています(投資的経費の詳細な推移はP49)。

次に、物件費については、平成22年度は248億円でしたが、令和2年度は407億円となっており、159億円の増加となっています。これは、これまで指定管理施設の増加やごみ収集などのアウトソーシングによる委託料が増加してきたことによるものです。構成比については、熊本地震の影響が大きい平成28・29年度を除き、概ね10%程度で推移しています。

最後に繰出金については、年々増加傾向となっていますが、これは、国民健康保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金(詳しい説明はP48)が、医療給付費等の増加に伴い、年々増加していることなどによるものです。



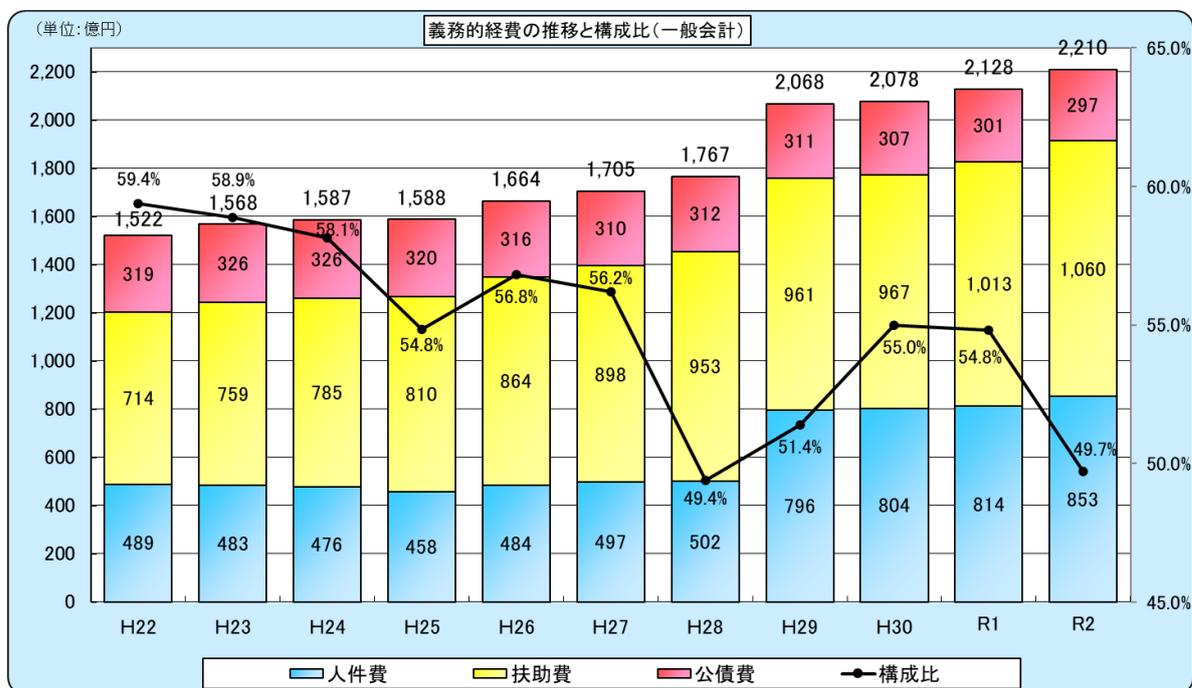
② 義務的経費の推移

歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その性質から義務的経費とされ（P11 参照）、合併や指定都市移行に伴い大幅に増加し、令和2年度は過去最高の2,210億円となりました。構成比については、投資的経費の増加などにより、金額では増加しているものの、構成比では平成28年度まで減少傾向となっていました。令和2年度は、義務的経費が82億円増加していますが、歳出が500億円ほど増加した影響で、前年度比5.1ポイント減の49.7%となっています。

内訳を見てみると、人件費は、合併や指定都市移行に伴う職員数の増加等もあり、450～500億円程度で推移してきましたが、平成29年度については、県費負担教職員の給与負担の権限移譲等により、前年度に比べ294億円増加しています。

次に、扶助費については、延べ利用児童数の増加等により保育関連経費が増加したことや、放課後等デイサービス等の利用者数の増加等により障がい者自立支援給付費が増加したことなどにより、令和2年度は、前年度と比べ47億円の増加となっています。（扶助費の詳しい推移についてはP47）。

最後に、公債費については、市場金利の低下による利子負担の軽減等により減少傾向にあります。

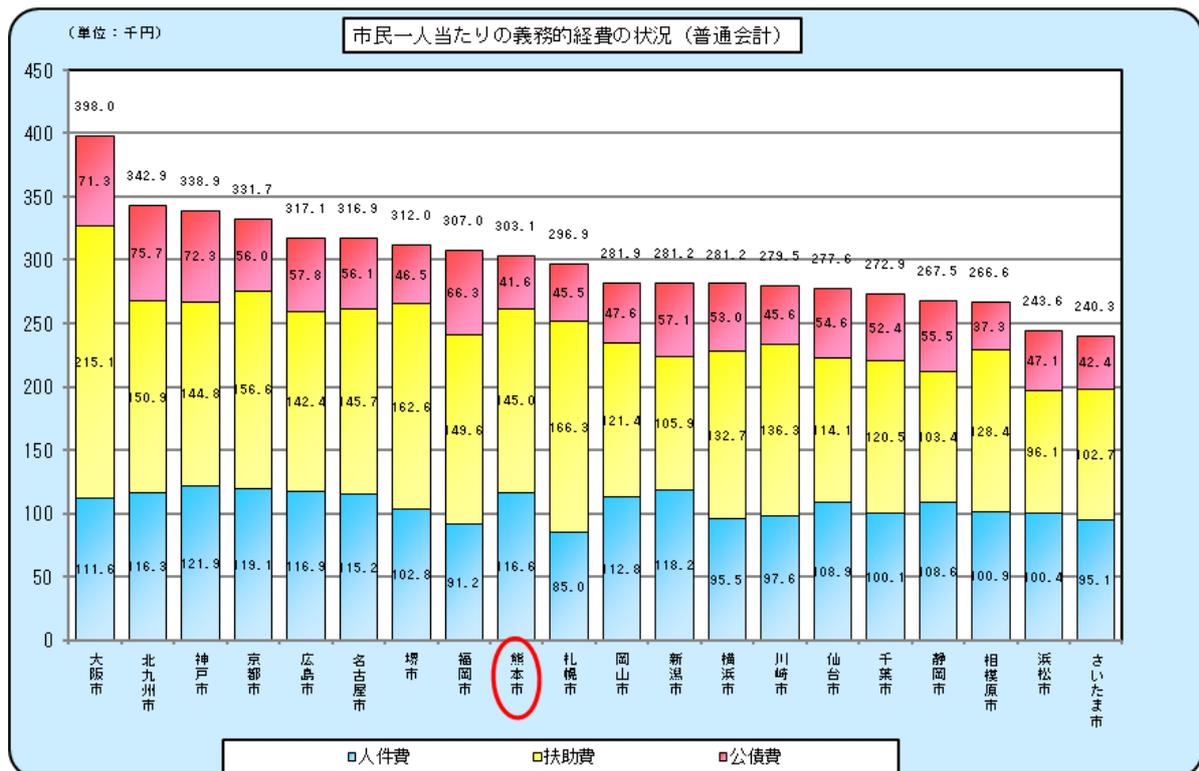


※公債費は、次の繰上償還を除く（平成22年度 4.4億円 平成23年度 2億円 令和2年度 4.5億円）

③ 市民一人当たりの義務的経費の状況

市民一人当たりの義務的経費は 303.1 千円で、前年度と比べ 12.3 千円の増加となり、他の指定都市と比べると、20 市中 9 番目となっています。

内訳で見ると、公債費は 41.6 千円で、前年度と比べ 0.5 千円増となり 19 番目、扶助費は 145.0 千円で、前年度と比べ 6.5 千円増となり 8 番目、人件費は 116.6 千円で、前年度と比べ 5.3 千円増となり 5 番目となっています。



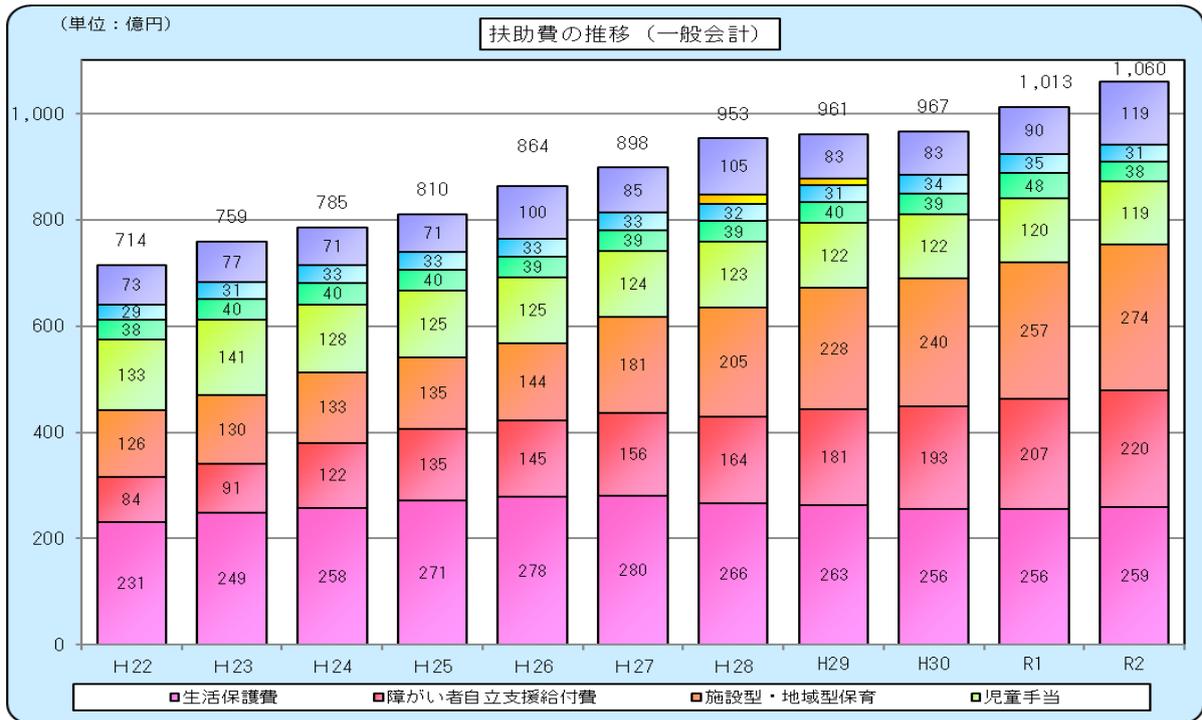
④ 扶助費の推移

扶助費については、令和2年度決算で1,060億円で、10年前の平成22年度の714億円と比べ約1.5倍の増加となっています。

その内訳を見てみると、生活保護費については、平成27年度をピークに減少傾向にありましたが、令和2年度は、生活保護受給者数は減少したものの、医療費が増大した影響により決算額は259億円となり、令和元年度決算額から増加しています。

次に、障がい者自立支援給付費については、各サービスの利用者数の増加や、指定都市移行に伴う権限移譲による精神保健福祉関連経費の増加等により、令和2年度決算では220億円となり、平成22年度の84億円と比べ約2.6倍に増加しています。

次に、施設型・地域型保育給付費については、待機児童の解消に向けた保育所の整備や定員増、職員の処遇改善により増加傾向にあり、令和2年度決算では274億円となっています。



※3単県医療費助成とは、県の単独補助を受けて実施している、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者(児)医療費の3つの医療費に対する助成のことです。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
生活保護者数	14,195	15,329	16,404	16,896	17,134	16,870	16,210	15,683	15,341	15,139	15,065
認可保育所入所児童数	15,216	15,769	16,186	16,519	18,472	20,202	21,189	22,003	22,214	22,603	22,682
障がい者数 (身体、知的、精神)	40,729	41,573	42,585	43,963	44,653	45,446	45,615	45,934	46,158	46,502	46,532

(生活保護者数：令和3年3月31日時点、保育所人数：令和3年3月1日時点、障がい者数：令和3年3月31日時点)

⑤ 繰出金等の推移（国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計）

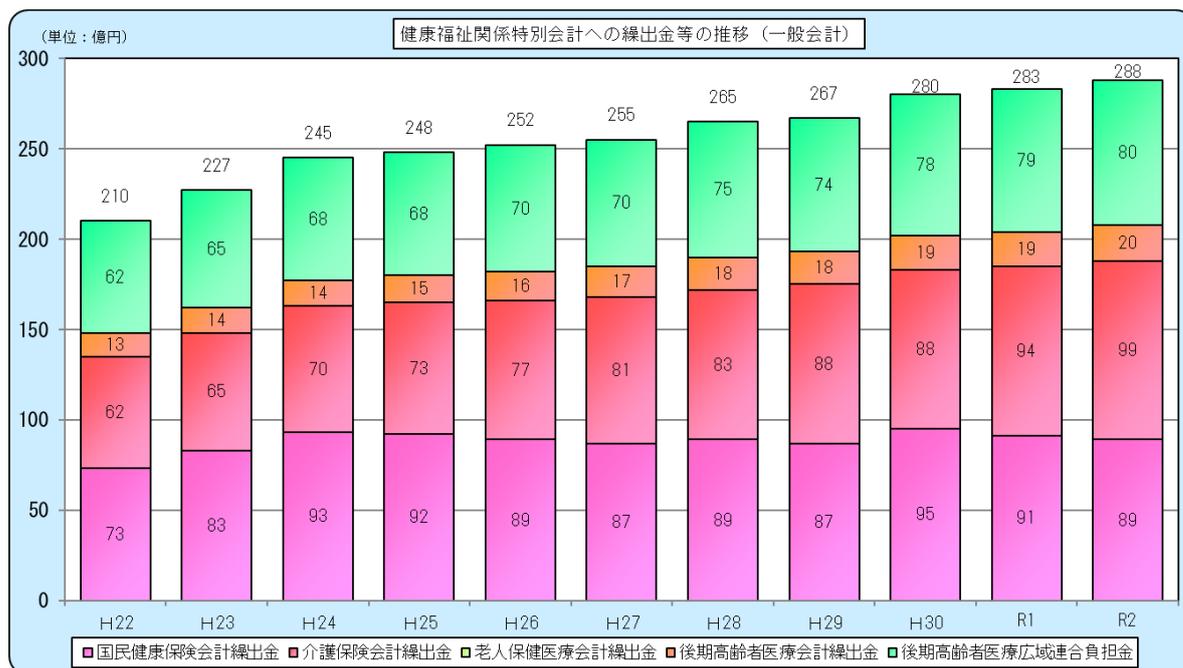
国民健康保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金等については、医療給付費の増加等により増加傾向となっています。

その内訳を見てみると、国民健康保険会計については、1人あたりの医療給付費は増加しているものの、国民健康保険の加入者が年々減少していることから、一般会計からの繰出金は前年度比2億円減の89億円と減少しています。また、熊本地震に伴う一部負担金（医療費）の免除が平成29年9月末で終了したことから、令和2年度の医療給付費は平成29年度比51億円減の526億円となりました。

一方、介護保険会計については、高齢者人口の増加により要介護認定者も増加しており、介護給付費等が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

後期高齢者医療会計については、平成20年度から制度変更によりスタートし、高齢者人口の増加により医療給付費が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

これらの繰出金等は、平成22年度と比べると、令和2年度の決算額は80億円程度増加していることから、今後、それぞれの給付費抑制対策が必要です。



※平成20年から後期高齢者医療制度が始まったことにより、老人保健医療会計が廃止されました。後期高齢者医療制度は県の「後期高齢者医療広域連合」が保険者となるため、本市の後期高齢者医療会計への繰出金とは別に、当該広域連合に対して、医療費に係る熊本市負担分を拠出しています。

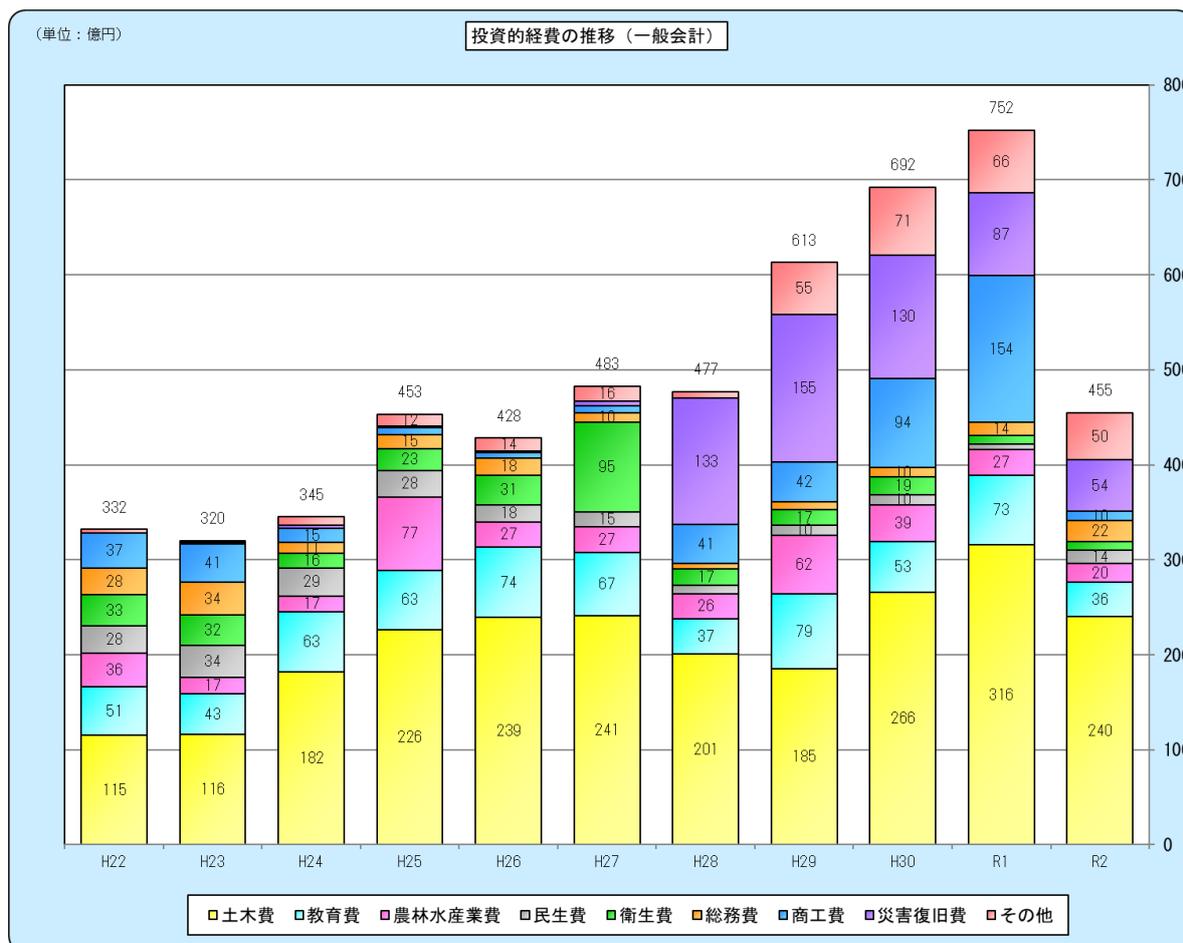
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
国民健康保険加入者数	199,816	197,328	194,745	191,619	187,492	182,057	176,378	169,622	162,408	155,713	152,237
医療給付費（億円）	519	531	530	535	552	563	578	577	546	545	526
要介護者数	30,330	31,964	34,477	36,253	37,990	38,982	41,044	40,709	41,883	41,441	41,807
介護給付費（億円）	409	434	463	488	513	528	544	565	558	572	581
高齢者人口	151,661	155,445	161,780	167,782	173,595	178,112	182,164	185,404	188,557	191,338	194,268

⑥ 投資的経費の推移

投資的経費については、合併に伴う新市基本計画事業や、指定都市移行に伴う区役所整備、国・県道整備の実施などにより増加し、また、熊本地震等に伴う災害復旧費（平成29年度は155億円）の増加もあり、令和2年度は456億円となりました。

目的別に分類すると、これまでは、土木費が、指定都市移行に伴う国・県道整備により平成24年度より増加しており、商工費が、熊本城ホール整備事業などにより令和元年度まで増加し、災害復旧費が、熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により平成28年度から増加しています。

令和2年度は、引き続き熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により、災害復旧費が54億円となっているほか、土木費が、道路整備事業等により240億円、教育費が、小・中学校長寿命化関連経費等により36億円となっています。



4 財政指標

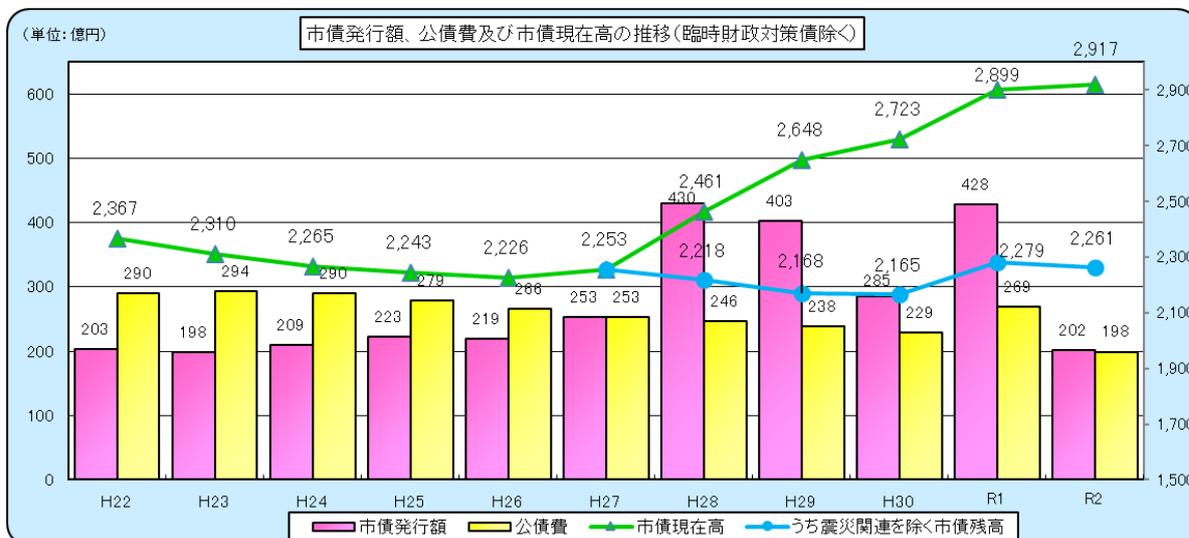
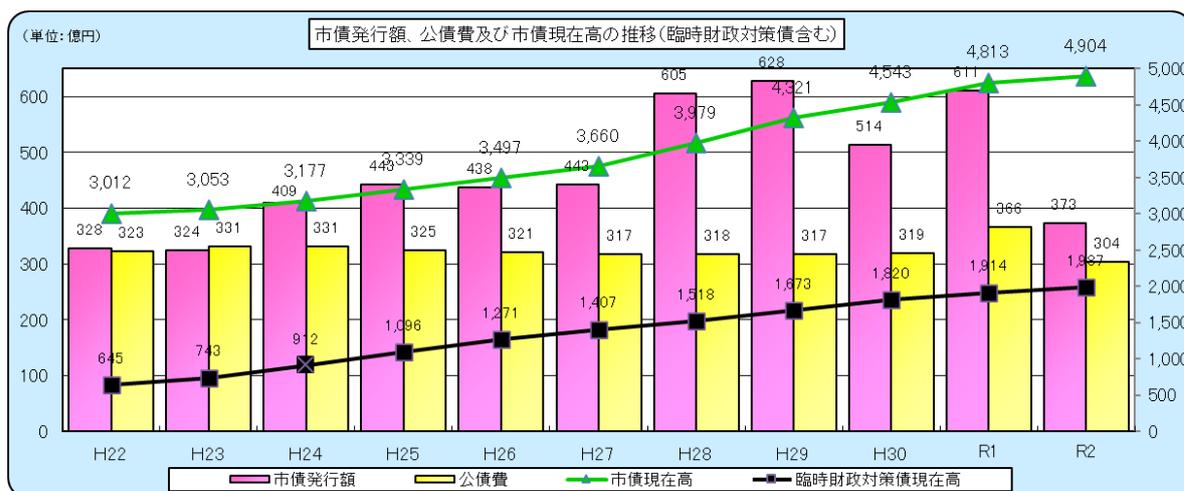
本市の普通会計（P24参照）における財政状況について、各種財政指標を用い、他の指定都市との比較も交えて分析してみました。

(1) 市債現在高及び公債費の推移

市債現在高については、熊本地震に伴う災害復旧事業債の発行、臨時財政対策債の増加により、令和2年度末は4,904億円となり、過去10年間で一番少ない平成22年度の3,012億円と比べ1,892億円の増加となっています。

このうち、臨時財政対策債については、平成13年度から、普通交付税の代替財源として発行され、その現在高は年々増加し、令和2年度末は1,987億円となっています。なお、熊本地震関連及び臨時財政対策債を除く市債残高については、過去10年は減少傾向が続いていましたが、令和2年度は中心市街地の再開発事業等により2,261億円と、増加しています。

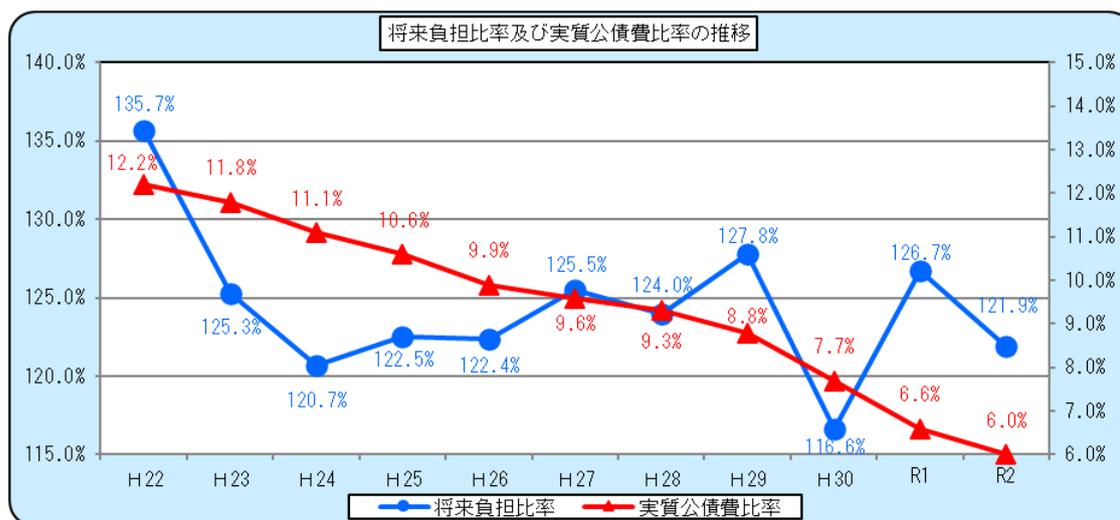
臨時財政対策債については、後年度の償還費の全額が基準財政需要額に算入され、地方団体の財政運営に支障が生じないように措置される仕組みとなっています。



(2) 将来負担比率及び実質公債費比率の推移

将来負担比率及び実質公債費比率は、計画的な市債発行に努めてきたことや、指定都市移行に伴う軽油引取税交付金等の新たな歳入や市税の増加により比率は低下傾向にあり、令和2年度はそれぞれ将来負担比率 121.9%、実質公債費比率 6.0% となっております。

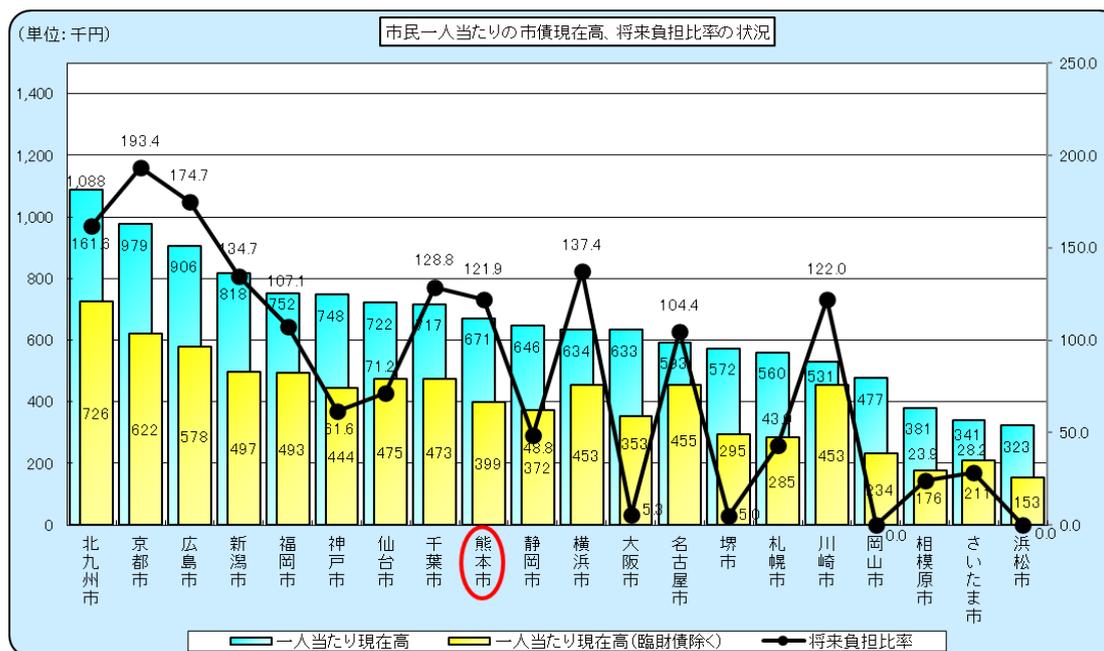
今後も、市債残高や公債費の推移に留意しながら、計画的な財政運営が必要となります。



(3) 市民一人当たりの市債現在高、将来負担比率の状況

令和2年度の市民一人当たりの市債現在高は、671 千円で指定都市 20 市中低い方から 12 番目であり、将来負担比率は、低い方から 13 番目となっています。

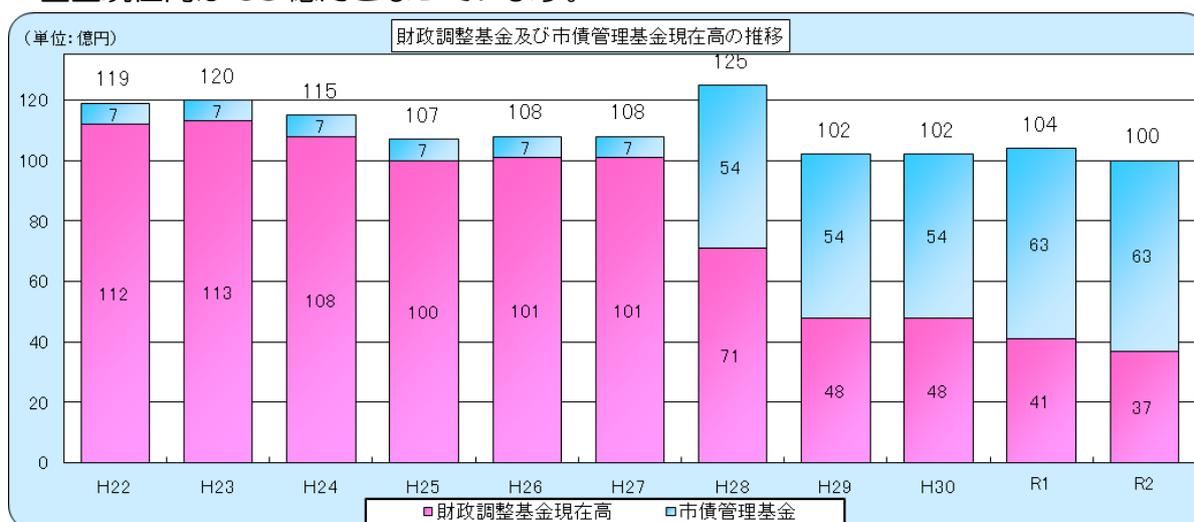
また、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債現在高は、399 千円で、指定都市 20 市中低い方から 9 番目となっています。



(4) 財政調整基金及び市債管理基金現在高の推移

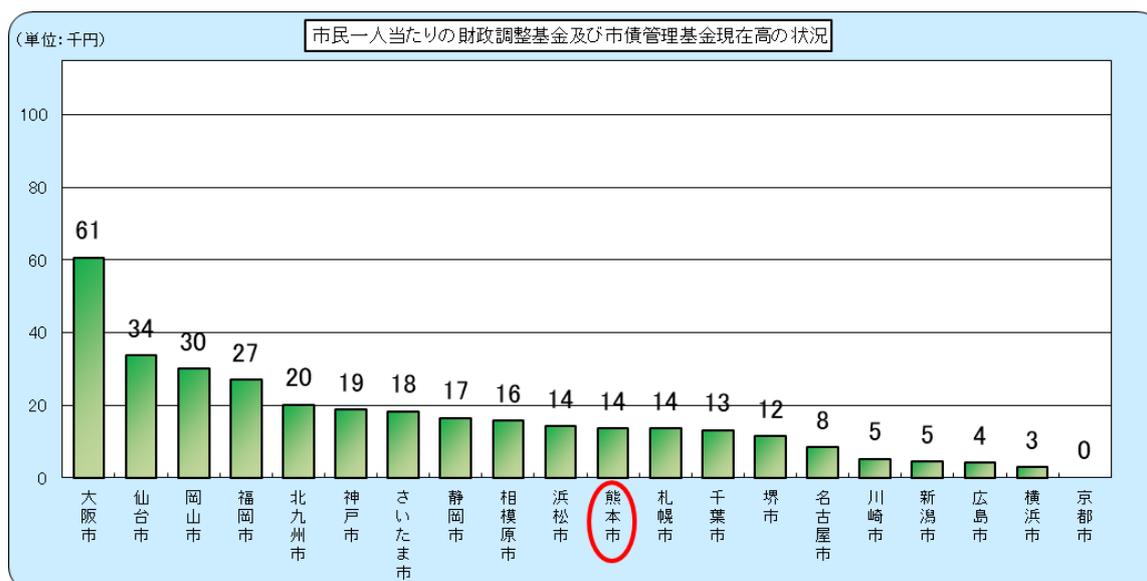
財政調整基金については、熊本地震への対応として平成 28 年度に 30 億円、平成 29 年度に 23 億円の取崩しに加え、新型コロナウイルス感染症対策として令和元年度に 7 億円、令和 2 年度に 4 億円の取り崩しを行ったため、令和 2 年度末の残高は 37 億円となっています。

一方、市債管理基金については、熊本地震に伴い発行した災害復旧事業債の後年度の償還に備え、平成 28 年度に 47 億円の積立てを行い、また、熊本地震災害廃棄物処理に係る災害対策債の償還に備え令和元年度に 9 億円の積立てを行った結果、基金現在高は 63 億円となっています。



(5) 市民一人当たりの財政調整基金及び市債管理基金現在高の状況

財政調整基金及び市債管理基金の現在高の合計 104 億円を、市民一人当たり換算すると、現在高は 14 千円（令和元年度：14 千円）となり、指定都市 20 市中 11 番目となっています。

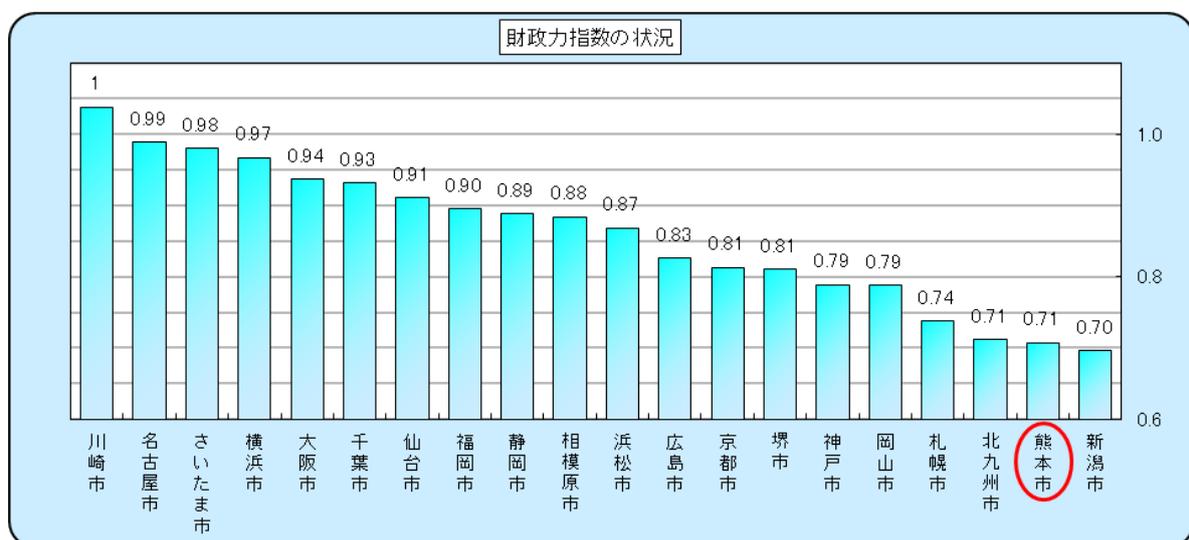
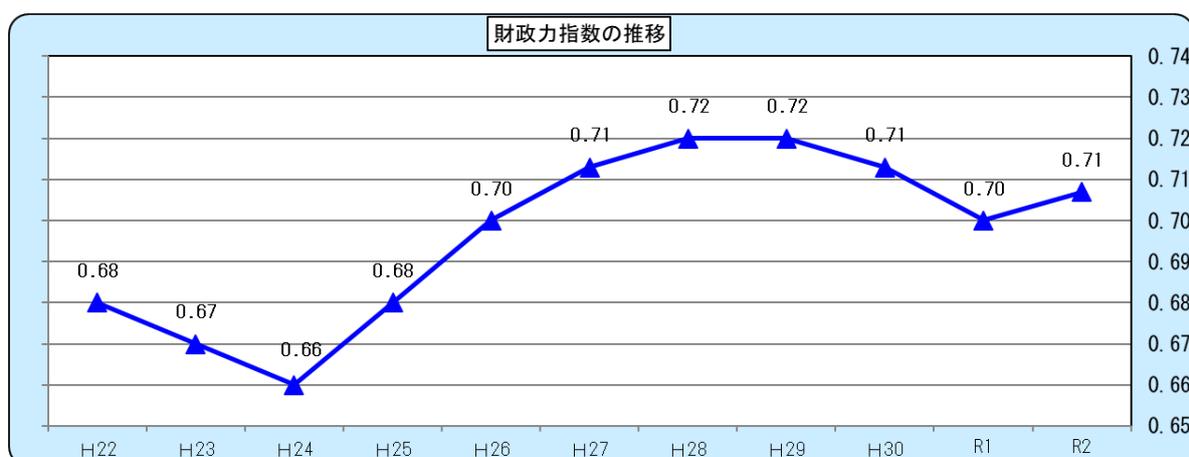


(6) 財政力指数の推移・状況

都市の財政力を示す財政力指数は、数値が高いほど財政的に自立しているといえ、平成21年度以降は低下傾向となっていました。近年、指定都市移行に伴う軽油引取税交付金等の新たな歳入や市税の増加等により、基準財政収入額が増加傾向であり、令和2年度は0.71となっています。

一方、他の指定都市と比較すると、20市中19位となっており、本市は財政的な自立度が低い団体といえます。

今後も、高齢化の進展などによる社会保障関係経費の増大や、公共施設の老朽化対策等が見込まれることから、市税をはじめとする自主財源のかん養と更なる歳出の効率化を図ることにより、健全な財政運営を行っていく必要があります。



ひごまるの疑問??



Q.財政力指数ってなあに？

Q.財政力指数ってなあに？

A：地方自治体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値によって示されます。財政力指数が高いほど、財政的に自立している団体といえます。

5 熊本市の決算分析のまとめ

熊本市の決算規模は、令和2年度は前年度決算額よりも増加し、歳入が 4,549 億円、歳出が 4,444 億円となり歳入・歳出とも過去最大となりました。

【歳入】

市税収入は、歳入全体の4分の1程度を占めるものの、指定都市20市の中で収入額は最下位、収納率は18位となっています。

また、令和2年度の地方交付税・臨時財政対策債は、令和元年度の652億円から25億円増の627億円となっており、歳入全体の約14%を占めています。

その他、市債については、合併・指定都市移行に加え、熊本地震への対応や熊本城ホール整備事業などにより増加傾向ありましたが、令和2年度の発行規模は熊本地震前の水準以下に減少しました。

【歳出】

義務的経費は、令和元年度においては歳出全体の5割を超えていましたが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症に伴う特別定額給付金事業の増などのその他の経費が増加したことにより、歳出全体に占める割合は相対的に減少し5割以下になりました。

扶助費についてはこの10年間で歳出額が約1.5倍になっており、今後も引き続き増加していくことが見込まれます。

また、公債費については、過去の計画的な投資事業の抑制や、金利低下等により減少傾向にあります。

更に、投資的経費については、合併・指定都市移行に伴う施設整備や熊本地震への対応等により増加傾向にありましたが、令和2年度においては歳出全体の10%程度に減少しています。

【財政指標】

各種財政指標については、指定都市の中でも概ね平均的又はやや良好な状況ではあるものの、今後も、扶助費の増加や、熊本地震に伴う市債の発行増等を踏まえ、計画的な財政運営を行っていく必要があります。

～熊本市財政の中期見通し～

本市では、当初予算を編成する時期に、一般会計当初予算を基礎に一定の前提条件を設定した上で、今後5年間の財政の中期見通しを策定し公表しています。

令和3年度当初予算編成時に策定した財政の中期見通しの概要は以下のとおりです。

※令和2年度の数値については公表時における最終予算を掲載しています。

I 本庁舎建替えの経費を計上するケース

I-1 今後5年間の収支の見通し

歳入と歳出について直近の推移等を踏まえ推計したものです。

令和7年度まで収支不足は生じないという推計結果になっています。

〔歳入〕 (単位:億円、%)

項目	R2	R3	伸率	R4	伸率	R5	伸率	R6	伸率	R7	伸率
1.市税	1,163	1,174	1.0	1,193	1.6	1,207	1.2	1,202	▲0.4	1,215	1.1
2.地方交付税・臨時財政対策債	615	664	8.0	710	6.9	704	▲0.9	707	0.4	704	▲0.4
3.国県支出金	2,038	1,109	▲45.6	1,060	▲4.4	1,065	0.5	1,066	0.1	1,092	2.4
4.市債 (臨時財政対策債除く)	332	264	▲20.5	266	0.8	280	5.3	260	▲7.1	348	33.9
5.その他	537	539	0.4	522	▲3.2	507	▲2.9	506	▲0.2	520	2.8
合計 A	4,685	3,750	▲20.0	3,751	0.0	3,763	0.3	3,741	▲0.6	3,879	3.7

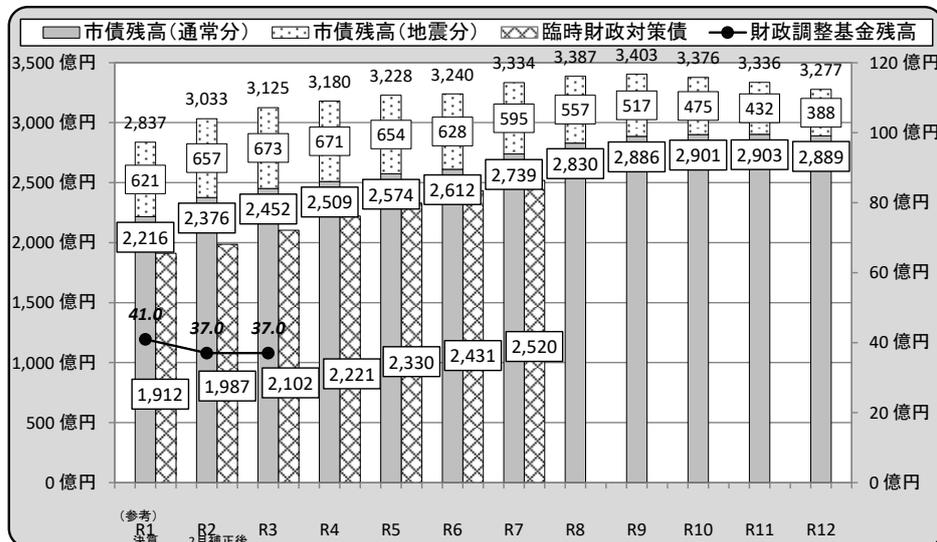
〔歳出〕

項目	R2	R3	伸率	R4	伸率	R5	伸率	R6	伸率	R7	伸率
1.義務的経費	2,208	2,252	2.0	2,284	1.4	2,307	1.0	2,342	1.5	2,382	1.7
2.投資的経費	623	494	▲20.7	486	▲1.6	489	0.6	464	▲5.1	564	21.6
3.その他の経費	1,853	1,003	▲45.9	981	▲2.2	967	▲1.4	935	▲3.3	933	▲0.2
合計 B	4,684	3,749	▲20.0	3,751	0.1	3,763	0.3	3,741	▲0.6	3,879	3.7

収支 A - B	1	1	0	0	0	0
----------	---	---	---	---	---	---

I-2 市債残高・財政調整基金残高の推移

市債残高については今後10年後まで推計を行っています。



Ⅱ 本庁舎建替えの経費を計上しないケース

Ⅱ-1 今後5年間の収支の見通し

令和7年度まで収支不足は生じないという推計結果になっています。

〔歳入〕

(単位:億円、%)

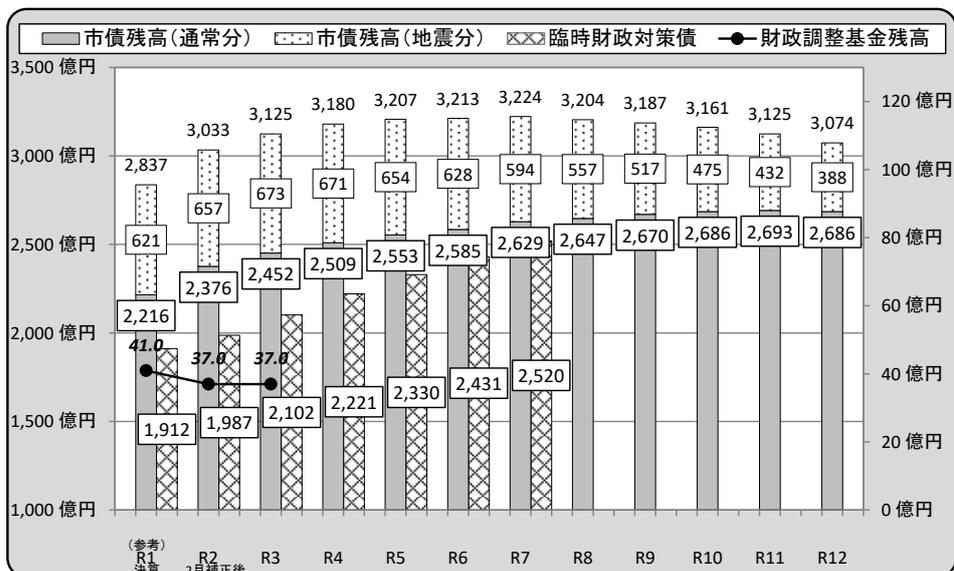
項目	R2		R3		R4		R5		R6		R7	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
1.市税	1,163	1.0	1,174	1.0	1,193	1.6	1,207	1.2	1,202	▲0.4	1,215	1.1
2.地方交付税・臨時財政対策債	615	8.0	664	8.0	710	6.9	704	▲0.9	707	0.4	704	▲0.4
3.国県支出金	2,038	▲45.6	1,109	▲45.6	1,060	▲4.4	1,065	0.5	1,066	0.1	1,093	2.5
4.市債 (臨時財政対策債除く)	332	▲20.5	264	▲20.5	266	0.8	259	▲2.6	254	▲1.9	265	4.3
5.その他	537	0.4	539	0.4	522	▲3.2	507	▲2.9	506	▲0.2	520	2.8
合計 A	4,685	▲20.0	3,750	▲20.0	3,751	0.0	3,742	▲0.2	3,735	▲0.2	3,797	1.7

〔歳出〕

項目	R2		R3		R4		R5		R6		R7	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
1.義務的経費	2,208	2.0	2,251	2.0	2,284	1.5	2,307	1.0	2,342	1.5	2,382	1.7
2.投資的経費	623	▲20.7	494	▲20.7	486	▲1.6	466	▲4.1	458	▲1.7	478	4.4
3.その他の経費	1,853	▲45.8	1,004	▲45.8	981	▲2.3	967	▲1.4	933	▲3.5	934	0.1
合計 B	4,684	▲20.0	3,749	▲20.0	3,751	0.1	3,740	▲0.3	3,733	▲0.2	3,794	1.6

収支 A - B	1	1	0	2	2	3
----------	---	---	---	---	---	---

Ⅱ-2 市債残高・財政調整基金残高の推移



【資料編】

(1) 令和2年度決算関係

一般会計歳入・歳出額決算額の推移及び決算収支の推移

(単位:百万円)

区 分	歳 入		歳 出		差引額 (A-B)	翌年度へ 繰越べき 財 源 D	実質収支 (C-D) E	前年度 実質収支 F	単年度 収支 E-F
	決算額 A	対前年 度伸率 (%)	決算額 B	対前年 度伸率 (%)					
20年度	215,165	1.2	211,868	1.3	3,297	1,106	2,191	2,447	△ 256
21年度	242,682	12.8	234,426	10.6	8,256	1,724	6,532	2,191	4,341
22年度	268,021	10.4	263,546	12.4	4,475	911	3,564	6,532	△ 2,968
23年度	270,376	0.9	266,669	1.2	3,707	483	3,224	3,564	△ 340
24年度	276,337	2.2	273,064	2.4	3,273	607	2,666	3,224	△ 558
25年度	294,535	6.6	289,727	6.1	4,808	1,507	3,301	2,666	635
26年度	298,376	1.3	292,793	1.1	5,583	2,761	2,822	3,301	△ 479
27年度	308,383	3.4	303,366	3.6	5,017	1,186	3,831	2,822	1,009
28年度	367,832	19.3	357,339	17.8	10,493	5,765	4,728	3,831	897
29年度	414,904	12.8	402,725	12.7	12,179	6,357	5,822	4,728	1,094
30年度	388,259	△ 6.4	377,987	△ 6.1	10,272	4,295	5,977	5,822	155
元年度	396,304	2.1	388,347	2.7	7,957	1,749	6,208	5,977	231
2年度	454,854	14.8	444,445	14.4	10,409	5,332	5,077	6,208	△ 1,131

一般会計歳入内訳別推移

(単位:百万円、%)

区 分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	金額	構成比								
市 税	93,863	34.7	94,595	34.2	96,100	32.6	98,325	33.0	98,990	32.1
地方譲与税等	10,796	4.0	14,023	5.0	14,079	4.8	15,285	5.1	21,393	6.9
地方交付税	44,938	16.6	38,982	14.1	36,429	12.4	35,109	11.8	33,748	11.0
国庫支出金	49,276	18.2	50,065	18.1	61,025	20.7	62,228	20.8	64,892	21.1
県支出金	13,244	4.9	13,426	4.9	17,700	6.0	13,945	4.7	17,968	5.8
市債	31,674	11.7	40,411	14.6	43,577	14.8	43,163	14.4	43,237	14.0
その他	26,585	9.9	24,835	9.1	25,625	8.7	30,321	10.2	28,155	9.1
合 計	270,376	100.1	276,337	100.0	294,535	100.0	298,376	100.0	308,383	100.0

区 分	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
	金額	構成比								
市 税	98,116	26.7	99,416	24.0	113,434	29.2	117,804	29.7	116,857	25.7
地方譲与税等	19,629	5.3	32,220	7.7	18,674	4.8	18,276	4.6	20,770	4.5
地方交付税	39,751	10.8	45,347	10.9	46,076	11.9	46,941	11.8	45,543	10.0
国庫支出金	81,320	22.1	97,879	23.6	87,179	22.5	86,216	21.8	170,584	37.5
県支出金	40,421	11.0	43,651	10.5	32,786	8.4	27,710	7.0	24,479	5.4
市債	56,971	15.5	59,234	14.3	50,746	13.1	60,470	15.3	37,198	8.2
その他	31,624	8.6	37,157	9.0	39,364	10.1	38,887	9.8	39,423	8.7
合 計	367,832	100.0	414,904	100.0	388,259	100.0	396,304	100.0	454,854	100.0

市税の推移

(単位:百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
個人市民税	32,632	34,323	34,667	35,184	35,794	35,999	35,350	48,779	51,490	52,152
法人市民税	8,982	9,288	9,427	10,445	10,337	9,112	10,016	10,155	10,227	8,106
固定資産税	38,916	37,844	38,143	38,844	38,853	38,541	39,745	40,115	41,470	42,051
その他の税	13,333	13,140	13,863	13,852	14,006	14,464	14,305	14,385	14,617	14,548
計	93,863	94,595	96,100	98,325	98,990	98,116	99,416	113,434	117,804	116,857

市民一人当たりの税額

《指定都市》

(単位:百万円、人、千円)

都 市 名	大阪市	名古屋市	川崎市	横浜市	福岡市	京都市	千葉市	さいたま市	仙台市	静岡市
市税収入額	744,663	594,560	365,388	843,870	341,070	295,943	205,620	274,686	218,822	139,759
R3. 3. 31人口	2,740,458	2,293,459	1,522,098	3,762,090	1,564,178	1,397,167	975,507	1,327,691	1,063,169	681,277
市民一人当たりの額	272	259	240	224	218	212	211	207	206	205

都 市 名	神戸市	広島市	浜松市	北九州市	相模原市	堺市	岡山市	札幌市	新潟市	熊本市
市税収入額	305,466	236,748	148,178	174,596	131,083	151,241	128,979	335,437	133,682	116,857
R3. 3. 31人口	1,521,615	1,192,589	797,938	939,961	718,219	829,924	706,775	1,960,829	782,107	731,426
市民一人当たりの額	201	199	186	186	183	182	182	171	171	160

地方交付税・臨時財政対策債の推移

(単位:億円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
普通交付税	426	366	342	329	313	316	420	430	439	425
特別交付税	23	24	22	22	24	82	34	31	31	30
小 計	449	390	364	351	337	398	454	461	470	455
臨時財政対策債	126	200	220	219	190	174	225	229	183	171
合 計	575	590	584	570	527	572	679	690	653	626

市民一人当たりの市税及び地方交付税の状況

《指定都市》

(単位:百万円、人、千円)

都市名	大阪市	名古屋市	北九州市	京都市	神戸市	新潟市	川崎市	福岡市	広島市	静岡市
市税	744,663	594,560	174,596	295,943	305,466	133,682	365,388	341,070	236,748	139,759
地方交付税	33,867	4,817	63,660	54,851	72,260	59,758	355	33,823	46,575	17,935
合 計	778,530	599,377	238,256	350,794	377,726	193,440	365,743	374,893	283,323	157,694
R3. 3. 31人口	2,740,458	2,293,459	939,961	1,397,167	1,521,615	782,107	1,522,098	1,564,178	1,192,589	681,277
市民一人当たりの額	284	261	253	251	248	247	240	240	238	231

都市名	横浜市	岡山市	仙台市	札幌市	千葉市	堺市	熊本市	浜松市	さいたま市	相模原市
市税	843,870	128,979	218,822	335,437	205,620	151,241	116,857	148,178	274,686	131,083
地方交付税	23,211	33,931	23,376	106,689	13,204	33,696	45,543	24,554	6,605	16,778
合 計	867,081	162,910	242,198	442,126	218,824	184,937	162,400	172,732	281,291	147,861
R3. 3. 31人口	3,762,090	706,775	1,063,169	1,960,829	975,507	829,924	731,426	797,938	1,327,691	718,219
市民一人当たりの額	230	230	228	225	224	223	222	216	212	206

市債借入額の推移(一般会計)

(単位:百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
市債借入額	31,674	40,411	43,577	43,163	43,237	56,971	59,234	50,746	60,470	37,198
うち借換債	156	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち臨財債	12,605	20,004	22,032	21,939	19,028	17,444	22,475	22,894	18,268	17,111
借換・臨財債除く	18,913	20,407	21,545	21,224	24,209	39,527	36,759	27,852	42,202	20,087

一般会計目的別歳出構成比の推移

(単位:百万円、%)

区 分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
議会費	1,256	0.5	1,161	0.4	1,080	0.4	1,120	0.4	1,176	0.4
総務費	30,984	11.6	27,411	10.1	32,256	11.1	29,695	10.1	29,350	9.7
民生費	109,587	41.1	113,880	41.7	116,828	40.3	122,483	41.8	125,393	41.3
衛生費	20,322	7.6	18,866	6.9	18,585	6.4	19,807	6.8	25,748	8.5
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
農林水産業費	4,271	1.6	4,336	1.6	10,586	3.6	5,433	1.9	5,760	1.9
商工費	7,789	2.9	5,198	1.9	4,520	1.6	4,668	1.6	5,423	1.8
土木費	27,543	10.3	35,232	12.9	40,243	13.9	41,703	14.2	42,226	13.9
消防費	7,716	2.9	8,003	2.9	8,276	2.8	8,817	3.0	9,410	3.1
教育費	22,628	8.5	24,467	9.0	23,714	8.2	25,998	8.9	26,249	8.7
災害復旧費	138	0.1	339	0.1	182	0.1	54	0.0	449	0.1
公債費	32,784	12.3	32,593	11.9	32,041	11.1	31,628	10.8	31,082	10.2
諸支出金	1,651	0.6	1,578	0.6	1,416	0.5	1,387	0.5	1,100	0.4
合 計	263,546	100.0	263,546	100.0	289,727	99.8	292,793	100.0	303,366	100.0

区 分	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
	金額	構成比								
議会費	1,050	0.3	1,072	0.3	1,150	0.3	1,104	0.3	1,054	0.2
総務費	37,224	10.4	33,700	8.4	34,556	9.1	36,055	9.3	106,124	23.9
民生費	131,071	36.7	131,579	32.7	132,722	35.1	136,866	35.2	143,688	32.3
衛生費	17,346	4.9	17,018	4.1	18,275	4.8	18,126	4.7	21,396	4.8
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
農林水産業費	5,506	1.5	9,234	2.3	6,877	1.8	5,627	1.4	4,984	1.1
商工費	7,744	2.2	7,833	1.9	13,136	3.5	20,159	5.2	11,661	2.6
土木費	52,381	14.7	49,352	12.3	49,454	13.1	50,721	13.1	41,997	9.5
消防費	8,129	2.3	7,916	2.0	8,960	2.4	10,497	2.7	8,308	1.9
教育費	25,249	7.1	63,235	15.7	61,181	16.2	65,676	16.9	64,867	14.6
災害復旧費	39,931	11.2	50,233	12.5	20,433	5.4	12,943	3.3	9,954	2.2
公債費	31,281	8.8	31,103	7.7	30,704	8.1	30,121	7.8	29,772	6.7
諸支出金	427	0.1	449	0.1	539	0.1	452	0.1	640	0.2
合 計	357,339	100.0	402,724	100.0	377,987	100.0	388,347	100.0	444,445	100.0

一般会計性質別歳出の推移

(単位:百万円、%)

区 分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	金額	構成比								
人件費	48,346	18.1	47,653	17.5	45,808	15.8	48,421	16.5	49,682	16.4
扶助費	75,874	28.5	78,535	28.8	81,038	28.0	86,362	29.5	89,780	29.6
公債費	32,783	12.3	32,557	11.9	32,005	11.0	31,591	10.8	31,044	10.2
普建事業費(補助)	13,506	5.1	14,210	5.2	23,674	8.2	22,035	7.5	28,351	9.3
普建事業費(単独)	18,378	6.9	19,893	7.3	21,416	7.4	20,686	7.1	19,410	6.4
物件費	28,172	10.6	27,660	10.1	28,751	9.9	30,743	10.5	32,235	10.6
補助費等	17,462	6.5	19,396	7.1	19,711	6.8	20,221	6.9	18,933	6.2
その他	32,148	12.1	33,160	12.1	37,324	12.9	32,734	11.2	33,931	11.2
合 計	266,669	100.0	273,064	100.0	289,727	100.0	292,793	100.0	303,366	100.0

区 分	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
	金額	構成比								
人件費	50,187	14.0	79,612	19.8	80,424	21.3	81,406	21.0	85,254	19.2
扶助費	95,297	26.7	96,100	23.9	96,749	25.6	101,303	26.1	106,031	23.9
公債費	31,243	8.7	31,066	7.7	30,666	8.1	30,063	7.7	29,733	6.7
普建事業費(補助)	20,481	5.7	30,916	7.7	35,769	9.5	38,697	10.0	22,469	5.0
普建事業費(単独)	13,907	3.9	14,929	3.7	20,390	5.4	27,832	7.2	17,732	4.0
物件費	67,386	18.9	74,359	18.5	40,682	10.8	37,926	9.8	40,742	9.2
補助費等	24,567	6.9	20,199	5.0	18,550	4.9	20,251	5.2	94,568	21.3
その他	54,271	15.2	55,544	13.8	54,758	14.5	50,869	13.1	47,916	10.7
合 計	357,339	100.0	402,725	100.0	377,988	100.0	388,347	100.0	444,445	100.0

義務的経費の推移(一般会計)

(単位:億円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
人件費	451	489	483	476	458	484	796	804	814	853
扶助費	534	714	759	785	810	864	961	967	1013	1,060
公債費	302	319	326	326	320	316	311	307	301	297
合 計	1,287	1,522	1,568	1,587	1,588	1,664	2,068	2,078	2,128	2,210
市税、交付税	1,201	1,333	1,388	1,336	1,325	1,334	1,448	1,595	1,647	1,624

※平成23年度については、借換分除く。

市民一人当たり義務的経費の状況

《指定都市》

(単位:千円)

都市名	大阪市	北九州市	神戸市	京都市	広島市	名古屋市	堺市	福岡市	熊本市	札幌市
人件費	111.6	116.3	121.9	119.1	116.9	115.2	102.8	91.2	116.6	85.0
扶助費	215.1	150.9	144.8	156.6	142.4	145.7	162.6	149.6	145.0	166.3
公債費	71.3	75.7	72.3	56.0	57.8	56.1	46.5	66.3	41.6	45.5
合計	398.0	342.9	338.9	331.7	317.1	316.9	312.0	307.0	303.1	296.9
市税、交付税	284	253	248	251	238	261	223	240	222	225

都市名	岡山市	新潟市	横浜市	川崎市	仙台市	千葉市	静岡市	相模原市	浜松市	さいたま市
人件費	112.8	118.2	95.5	97.6	108.9	100.1	108.6	100.9	100.4	95.1
扶助費	121.4	105.9	132.7	136.3	114.1	120.5	103.4	128.4	96.1	102.7
公債費	47.6	57.1	53.0	45.6	54.6	52.4	55.5	37.3	47.1	42.4
合計	281.9	281.2	281.2	279.5	277.6	272.9	267.5	266.6	243.6	240.3
市税、交付税	230	247	230	240	228	224	231	206	216	212

普通建設事業の推移(一般会計)

(単位:億円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
普通建設補助	135	142	237	220	284	205	309	358	387	225
普通建設単独	184	199	214	207	194	139	149	204	278	177
普通建設事業計	319	341	451	427	478	344	458	562	665	402
市債発行額	315	404	436	432	432	570	592	507	605	372

※平成22、23年度については、借換債除く。

普通会計歳入・歳出額決算額の推移及び決算収支の推移

(単位:百万円)

区分	歳入		歳出		差引額 (A-B)	翌年度へ 繰越べき 財源 D	実質収支 (C-D) E	前年度 実質収支 F	単年度 収支 E-F
	決算額 A	対前年 度伸率 (%) B	決算額 B	対前年 度伸率 (%) C					
23年度	275,599	2.1	271,567	2.5	4,032	612	3,420	3,722	△ 302
24年度	281,210	2.0	277,666	2.2	3,544	663	2,881	3,420	△ 539
25年度	299,360	6.5	294,386	6.0	4,974	1,544	3,430	2,881	549
26年度	303,191	1.3	297,383	1.0	5,808	2,801	3,007	3,430	△ 423
27年度	313,519	3.4	308,163	3.6	5,356	1,258	4,098	3,007	1,091
28年度	375,756	19.9	364,822	18.4	10,934	5,847	5,087	4,098	989
29年度	422,783	12.5	410,086	12.4	12,697	6,439	6,258	5,087	1,171
30年度	393,708	△ 6.9	382,888	△ 6.6	10,820	4,399	6,421	6,258	163
元年度	407,076	3.4	398,501	4.1	8,575	1,904	6,671	6,421	250
2年度	459,325	12.8	448,374	12.5	10,951	5,400	5,551	6,671	△ 1,120

(2) 財政指標関係

市債現在高及び公債費の推移(普通会計)

(単位:億円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
市債現在高	3,053	3,177	3,339	3,497	3,660	3,979	4,321	4,543	4,813	4,904
公債費	331	331	325	321	316	312	317	319	366	304
うち減税補填債	112	92	72	57	49	41	33	25	19	14
うち臨財債	743	912	1,096	1,271	1,407	1,518	1,673	1,820	1,914	1,987

市民一人当たりの市債現在高、実質公債費比率、将来負担比率の状況

《指定都市》

【市債現在高】

(単位:百万円、人、千円)

区 分	北九州市	京都市	広島市	新潟市	福岡市	神戸市	仙台市	千葉市	熊本市	静岡市
市債現在高	1,022,320	1,367,869	1,080,422	639,824	1,176,640	1,137,676	767,101	699,160	490,423	440,435
R3. 3. 31人口	939,961	1,397,167	1,192,589	782,107	1,564,178	1,521,615	1,063,169	975,507	731,426	681,277
市民一人当たりの額	1,088	979	906	818	752	748	722	717	671	646

区 分	横浜市	大阪市	名古屋市	堺市	札幌市	川崎市	岡山市	相模原市	さいたま市	浜松市
市債現在高	2,386,413	1,734,635	1,360,580	474,550	1,098,668	808,415	336,866	273,802	452,628	257,561
R3. 3. 31人口	3,762,090	2,740,458	2,293,459	829,924	1,960,829	1,522,098	706,775	718,219	1,327,691	797,938
市民一人当たりの額	634	633	593	572	560	531	477	381	341	323

【実質公債費比率及び将来負担比率】

(単位:千円)

区 分	北九州市	京都市	広島市	新潟市	福岡市	神戸市	仙台市	千葉市	熊本市	静岡市
市債現在高/人	1,088	979	906	818	752	748	722	717	671	646
実質公債費比率	10.6	11.4	11.7	10.9	9.7	4.3	6.1	11.8	6.0	6.5
将来負担比率	161.6	193.4	174.7	134.7	107.1	61.6	71.2	128.8	121.9	48.8

区 分	横浜市	大阪市	名古屋市	堺市	札幌市	川崎市	岡山市	相模原市	さいたま市	浜松市
市債現在高/人	634	633	593	572	560	531	477	381	341	323
実質公債費比率	10.5	2.7	7.9	5.8	2.6	8.2	5.4	2.6	5.8	5.1
将来負担比率	137.4	5.3	104.4	5.0	43.0	122.0	-	23.9	28.2	-

財政調整基金及び市債管理基金現在高の推移

(単位:億円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
財政調整基金現在高	113	108	100	101	101	71	48	48	41	37
市債管理基金現在高	7	7	7	7	7	54	54	54	63	63
合 計	120	115	107	108	108	125	102	102	104	100

市民一人当たりの財政調整基金及び市債管理基金現在高の状況

《指定都市》

(単位:百万円、人、千円)

区 分	大阪市	仙台市	岡山市	福岡市	北九州市	神戸市	さいたま市	静岡市	相模原市	札幌市
財政調整基金現在高	166,382	27,688	19,808	36,870	8,025	8,254	22,497	8,620	10,930	25,891
市債管理基金現在高	0	8,197	1,446	5,471	10,874	20,439	1,831	2,671	420	776
合 計	166,382	35,885	21,254	42,341	18,899	28,693	24,328	11,291	11,350	26,667
R3. 3. 31人口	2,740,458	1,063,169	706,775	1,564,178	939,961	1,521,615	1,327,691	681,277	718,219	1,960,829
市民一人当たりの額	61	34	30	27	20	19	18	17	16	14

区 分	浜松市	熊本市	千葉市	堺市	名古屋市	川崎市	新潟市	広島市	横浜市	京都市
財政調整基金現在高	10,767	3,699	12,811	8,564	14,252	6,524	3,487	4,902	11,352	0
市債管理基金現在高	590	6,309	0	990	5,091	1,460	34	0	0	0
合 計	11,357	10,008	12,811	9,554	19,343	7,984	3,521	4,902	11,352	0
R3. 3. 31人口	797,938	731,426	975,507	829,924	2,293,459	1,522,098	782,107	1,192,589	3,762,090	1,397,167
市民一人当たりの額	14	14	13	12	8	5	5	4	3	0

経常収支比率及び財政力指数の推移

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経常収支比率	90.5	89.1	89.5	90.6	90.9	92.4	92.2	90.0	91.6	91.0
財政力指数	0.67	0.66	0.68	0.70	0.71	0.72	0.72	0.71	0.70	0.71

経常収支比率及び財政力指数の状況

《指定都市》

区 分	岡山市	熊本市	浜松市	福岡市	大阪市	静岡市	新潟市	札幌市	さいたま市	川崎市
経常収支比率	90.6	91.0	92.5	93.8	94.3	94.6	94.7	97.1	97.3	97.5
財政力指数	0.79	0.71	0.87	0.90	0.94	0.89	0.70	0.74	0.98	1.04

区 分	広島市	千葉市	相模原市	仙台市	神戸市	北九州市	名古屋市	京都市	横浜市	堺市
経常収支比率	97.6	97.8	98.2	98.5	99.0	99.4	99.7	99.7	100.5	100.8
財政力指数	0.83	0.93	0.88	0.91	0.79	0.71	0.99	0.81	0.97	0.81